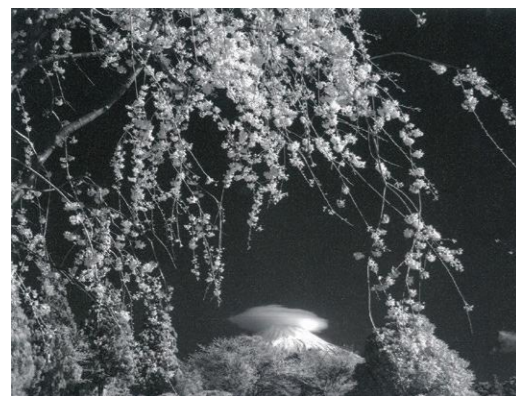


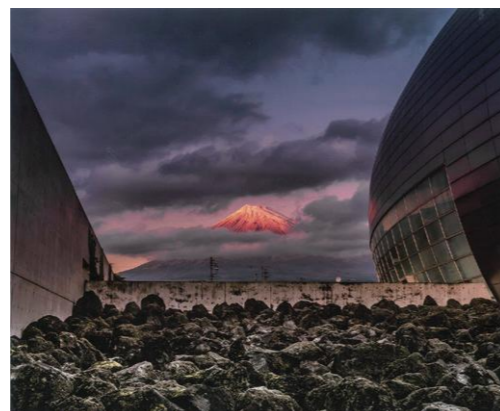
第16回
富士山百景写真コンテスト
2021年度



| グランプリ「未明、雲流るる」



| 金賞「映える枝垂れ桜」



| 金賞「夕暮れに未知との遭遇」

資料編

策定の経緯

- ◆ 策定経過
- ◆ 計画策定に係る体制
- ◆ パブリック・コメント実施結果

関連資料

- ◆ 政策分野とSDGsの関連
- ◆ 分野別行政計画



策定の経緯

策定経過

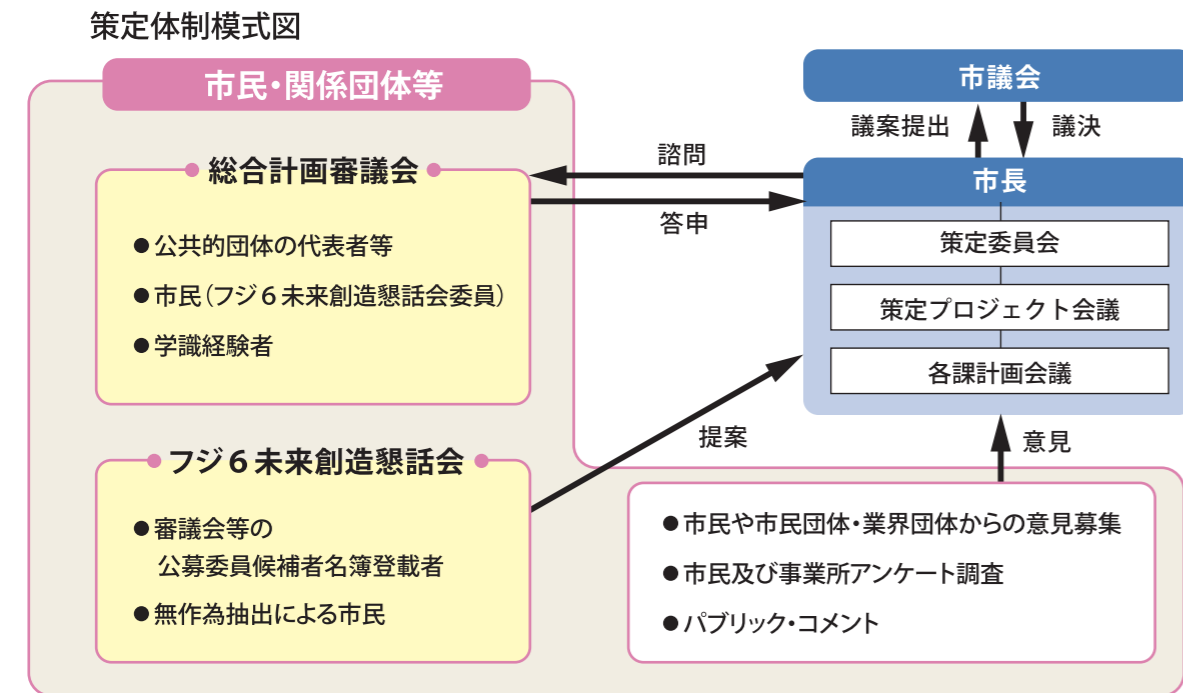
| | | |
|-------|---------------------------|--|
| 平成30年 | 6月1日 (金) | 第六次富士市総合計画策定委員会、 第六次富士市総合計画策定プロジェクト会議、 第六次富士市総合計画各課計画会議の設置 |
| 平成30年 | 6月 7日 (木) | 第六次富士市総合計画の策定方針の市長承認 |
| 平成30年 | 6月14日 (木) | 第 1 回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 平成30年 | 6月12日 (火) ～7月17日 (火) | 世論調査「富士市の将来について」の実施 |
| 平成30年 | 7月12日 (木) | 富士市議会全員協議会にて第六次富士市総合計画策定方針を説明 |
| 平成30年 | 8月20日 (月) | フジ6 未来創造懇話会委員候補の選出に伴い、 無作為抽出を行った市民9,000人に案内状を送付 広報ふじによる意見募集を実施 |
| 平成30年 | 9月12日 (水) | フジ6 未来創造懇話会委員の選出 (A～Fの6グループを設置) |
| 平成30年 | 10月 1日 (月) | フジ6 未来創造懇話会開催要領の制定 |
| 平成30年 | 10月 2日 (火) ～10月27日 (土) | 第 1 回フジ6 未来創造懇話会の開催 |
| 平成30年 | 10月30日 (火) ～11月20日 (火) | 第 2 回フジ6 未来創造懇話会の開催 |
| 平成30年 | 11月27日 (火) ～12月17日 (月) | 第 3 回フジ6 未来創造懇話会の開催 |
| 平成31年 | 1月26日 (土) | フジ6 未来創造懇話会からの提案書を市長に提出 |
| 平成31年 | 3月 1日 (金) ～4月 1日 (月) | 業界団体からの意見募集を実施 |
| 平成31年 | 3月 1日 (金) ～4月26日 (金) | 市民団体からの意見募集を実施 |
| 令和元年 | 5月31日 (金) | 第六次富士市総合計画策定プロジェクト会議メンバーの任命 |
| 令和元年 | 6月13日 (木) | 第六次富士市総合計画策定プロジェクト会議の開催 基本構想、各論など9つのチームによる原案策定作業を開始 |
| 令和元年 | 7月16日 (火) | 第 2 回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和元年 | 8月 6日 (火) | 第 3 回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和元年 | 10月17日 (木) | 第 4 回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和元年 | 10月31日 (木) | 第 5 回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和元年 | 11月14日 (木) | 第 6 回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和元年 | 11月28日 (木) | 第 7 回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和元年 | 12月16日 (月) | 第 8 回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和元年 | 12月23日 (月) | 富士市議会全員協議会にて基本構想案について説明 |
| 令和2年 | 1月16日 (木) | 各地区まちづくり協議会に意見の提出依頼 |
| 令和2年 | 2月 4日 (火) | 第 1 回富士市総合計画審議会を開催 |
| 令和2年 | 2月13日 (木) | 第 9 回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和2年 | 2月28日 (金) | 第10回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和2年 | 3月16日 (月) | 第11回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和2年 | 3月24日 (火) | 第 2 回富士市総合計画審議会を開催 |
| 令和2年 | 4月 7日 (火) | 第12回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |

| | | |
|------|---------------------------|---------------------------------|
| 令和2年 | 5月19日 (火) | 第13回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和2年 | 6月 1日 (月) | 第14回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和2年 | 7月15日 (月) | 富士市議会全員協議会にて策定延期について説明 |
| 令和2年 | 9月10日 (木) | 第15回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和2年 | 10月13日 (火) | 第16回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和2年 | 10月23日 (金) ～11月6日 (金) | 第六次富士市総合計画策定に係る市民アンケート調査を実施 |
| 令和2年 | 10月30日 (金) ～11月13日 (金) | 第六次富士市総合計画策定に係る事業所アンケート調査を実施 |
| 令和2年 | 10月30日 (金) | 第17回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和2年 | 11月20日 (金) | 富士市議会全員協議会にて基本構想の見直し案を説明 |
| 令和2年 | 11月27日 (金) | 第 3 回富士市総合計画審議会を開催 |
| 令和2年 | 12月15日 (火) | 第18回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和2年 | 12月18日 (金) | 第 4 回富士市総合計画審議会を開催 |
| 令和3年 | 1月15日 (金) | 第19回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和3年 | 2月 1日 (月) | 第20回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和3年 | 2月15日 (月) | 第21回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和3年 | 3月19日 (金) | 第22回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和3年 | 3月30日 (火) | 富士市議会全員協議会にて前期基本計画案について説明 |
| 令和3年 | 4月14日 (水) | 第 5 回富士市総合計画審議会を開催 |
| 令和3年 | 4月30日 (金) ～5月12日 (水) | 富士市総合計画審議会第 1 回分科会を開催 |
| 令和3年 | 5月14日 (金) ～5月19日 (水) | 富士市総合計画審議会第 2 回分科会を開催 |
| 令和3年 | 5月21日 (金) ～5月26日 (水) | 富士市総合計画審議会第 3 回分科会を開催 |
| 令和3年 | 6月15日 (火) | 第23回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和3年 | 7月 2日 (金) | 富士市議会全員協議会にてパブリック・コメント案について説明 |
| 令和3年 | 7月 6日 (火) | 第 6 回富士市総合計画審議会を開催 |
| 令和3年 | 7月15日 (木) ～8月16日 (月) | パブリック・コメント制度による意見募集を実施 |
| 令和3年 | 9月27日 (月) | 第 7 回富士市総合計画審議会を開催 |
| 令和3年 | 10月 5日 (火) | 議案の市長決裁 |
| 令和3年 | 10月13日 (水) | 第24回第六次富士市総合計画策定委員会を開催 |
| 令和3年 | 10月15日 (金) | 富士市総合計画審議会による審議の結果を市長に答申 |
| 令和3年 | 10月28日 (木) | 富士市議会全員協議会にて最終案について説明 |
| 令和3年 | 11月17日 (水) | 富士市議会11月定例会に基本構想、前期基本計画を議案として上程 |
| 令和3年 | 11月18日 (木) ～11月19日 (金) | 富士市議会総合計画審査特別委員会で審査し、可決 |
| 令和3年 | 11月29日 (月) | 富士市議会11月定例会本会議で可決 |

策定の経緯

計画策定に係る体制

第五次富士市総合計画の策定体制を参考に、市民の声や現場主義を念頭においた計画づくりを行いました。



市民参画体制

富士市総合計画審議会

公共的団体の代表者等・フジ6未来創造懇話会委員を務めた市民・学識経験者から成る30人で構成され、富士市附属機関設置条例第3条の規定に基づき、基本構想及び前期基本計画について審議していただくため開催しました。

フジ6未来創造懇話会

無作為抽出等によって選ばれた市民120人で構成され、全市的な視点に立って本市の現状・課題について意見を交換し、将来像について提案していただくため開催しました。

市民や市民団体・業界団体からの意見募集、市民及び事業所アンケート調査、パブリック・コメント

本計画の策定に着手するにあたっての基礎資料とするため、市民や市民団体・業界団体から本市の将来像等についての意見募集を行うとともに、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う意識の変化やニーズを把握するため、市民2,000人及び市内2,000事業所へのアンケート調査を行ったほか、広く意見を募集するため、パブリック・コメントを実施しました。

庁内体制

策定委員会

委員長及び副委員長を副市長とし、委員は教育長、部長の職にある者及び市長公室長をもって組織し、計画策定に係る総括的なとりまとめを行いました。

策定プロジェクト会議

各分野から統括主幹以下の職員55人を選任し、基本構想及び前期基本計画の原案を作成しました。

各課計画会議

各部課における所管事務事業の現状、課題、社会経済構造等の変化に伴う将来的な対応について検討し、計画策定に係る調書の作成等に当たりました。

富士市総合計画審議会

<富士市附属機関設置条例>

平成30年3月30日
条例第7号

(趣旨)

第1条 この条例は、法令又は他の条例で別に定めるもののほか、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、附属機関の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市長の附属機関として、別表第1に掲げる附属機関を置く。
2 教育委員会の附属機関として、別表第2に掲げる附属機関を置く。

(所掌事項)

第3条 附属機関の所掌事項は、別表第1及び別表第2の附属機関の欄に掲げる附属機関の区分に応じ、それぞれこれらの表の所掌事項の欄に掲げるとおりとする。

(組織)

第4条 附属機関は、別表第1及び別表第2の附属機関の欄に掲げる附属機関の区分に応じ、それぞれこれらの表の委員の定数の欄に掲げる人数の委員をもって組織する。

2 委員は、別表第1及び別表第2の附属機関の欄に掲げる附属機関の区分に応じ、それぞれこれらの表の委員の構成の欄に掲げる者のうちから、市長及び教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、別表第1及び別表第2の附属機関の欄に掲げる附属機関の区分に応じ、それぞれこれらの表の委員の任期の欄に掲げるとおりとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、市長又は教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(附 則 以下省略)

別表第1(第2条—第5条関係)

| 附属機関 | 所掌事項 | 委員の定数 | 委員の構成 | 委員の任期 |
|------------|---|-------|---|-------------------------------|
| 富士市総合計画審議会 | 総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想及びこれに基づく基本計画の策定に関する事項について調査し、及び審議すること。 | 30人以内 | (1)公共的団体の代表者等 (2)公募による市民 (3)学識経験者 | 委嘱された日から諮問事項に係る調査及び審議が終了する日まで |
| (表以下省略) | | | | |

別表第2(第2条—第5条関係)

(表省略)

策定の経緯

<富士市総合計画審議会規則>

平成30年3月30日
規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、富士市附属機関設置条例(平成30年富士市条例第7号)第6条の規定に基づき、富士市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(審議会の会議)

第3条 審議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(分科会)

第4条 審議会は、専門的事項について調査及び審議をさせるため、分科会を置くことができる。

2 分科会の分科会長及び分科会に属する委員は、審議会の委員のうちから、会長が指名する。

3 分科会長は、分科会の会務を総理する。

4 分科会長は、当該事項についての調査及び審議が終了したときは、速やかに会長に報告するものとする。

(関係者の出席)

第5条 会長は、必要があると認めるときは、審議会又は分科会の会議に関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、総務部企画課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

<富士市総合計画審議会委員名簿>

| | 氏名 | 所属団体等 | 備考 |
|----|--------|--------------------------|---------------|
| 1 | 石川 良文 | 南山大学 教授 | 【会長】 |
| 2 | 田宮 縁 | 静岡大学 教授 | 【第2分科会長】 |
| 3 | 深川 嘉洋 | 一般社団法人 静岡公共政策研究所 代表理事 | |
| 4 | 高澤 勝彦 | 富士市地域防災指導員会 会長 | |
| 5 | 柴田 一豊 | 静岡県交通安全協会富士地区支部 支部長 | |
| 6 | 櫻井 裕美子 | 富士市消費者運動連絡会 副代表 | |
| 7 | 荻野 克雄 | まちづくり協議会 会長(今泉地区) | 【第1分科会長】 |
| 8 | 水野 桂子 | きらり交流会議 運営委員 | |
| 9 | 清 淳也 | 富士市PTA連絡協議会 会長 | |
| 10 | 辻村 典枝 | 富士市文化連盟 会長 | |
| 11 | 佐野 弘美 | 富士市スポーツ協会 副会長 | |
| 12 | 望月 衛 | 富士市医師会 副会長 | |
| | 渡邊 英一郎 | 富士市医師会 副会長 | 第3回～ |
| 13 | 井出 哲夫 | 社会福祉法人 富士市社会福祉協議会 会長 | |
| 14 | 遠藤 香代子 | 富士市民生委員児童委員協議会 理事 | |
| 15 | 小澤 緑 | 富士自然観察の会 副会長 | 【副会長】 |
| 16 | 等 健次 | 富士商工会議所 副会頭 | |
| | 加藤 仁一郎 | 富士商工会議所 副会頭 | 【第3分科会長】 第5回～ |
| 17 | 深澤 伸嘉 | 富士市商工会 事務局長 | |
| 18 | 海野 幸男 | 富士商工会議所 青年部 副会長 | |
| 19 | 片山 志津子 | 富士地区労働者福祉協議会 副会長 | |
| 20 | 半田 佳史 | 富士市農業協同組合 代表理事専務 | |
| | 池田 康弘 | 富士市農業協同組合 代表理事常務 | 第3回～ |
| 21 | 鳥居 祥子 | 富士青年会議所 委員長 | |
| 22 | 土屋 俊夫 | 一般社団法人 富士山観光交流ビューロー 専務理事 | |
| 23 | 若尾 恵里 | 一般社団法人 F-design | |
| 24 | 小林 武司 | 一般社団法人 富士建築士会 会長 | |
| 25 | 飯塚 貴久 | フジ6未来創造懇話会 委員 | |
| 26 | 井戸 心慈 | フジ6未来創造懇話会 委員 | |
| 27 | 遠藤 潤 | フジ6未来創造懇話会 委員 | |
| 28 | 来住 紗依 | フジ6未来創造懇話会 委員 | |
| 29 | 壽福 恵美子 | フジ6未来創造懇話会 委員 | |
| 30 | 芹澤 古都美 | フジ6未来創造懇話会 委員 | |

※役職は就任当時の役職

(敬称略)

策定の経緯

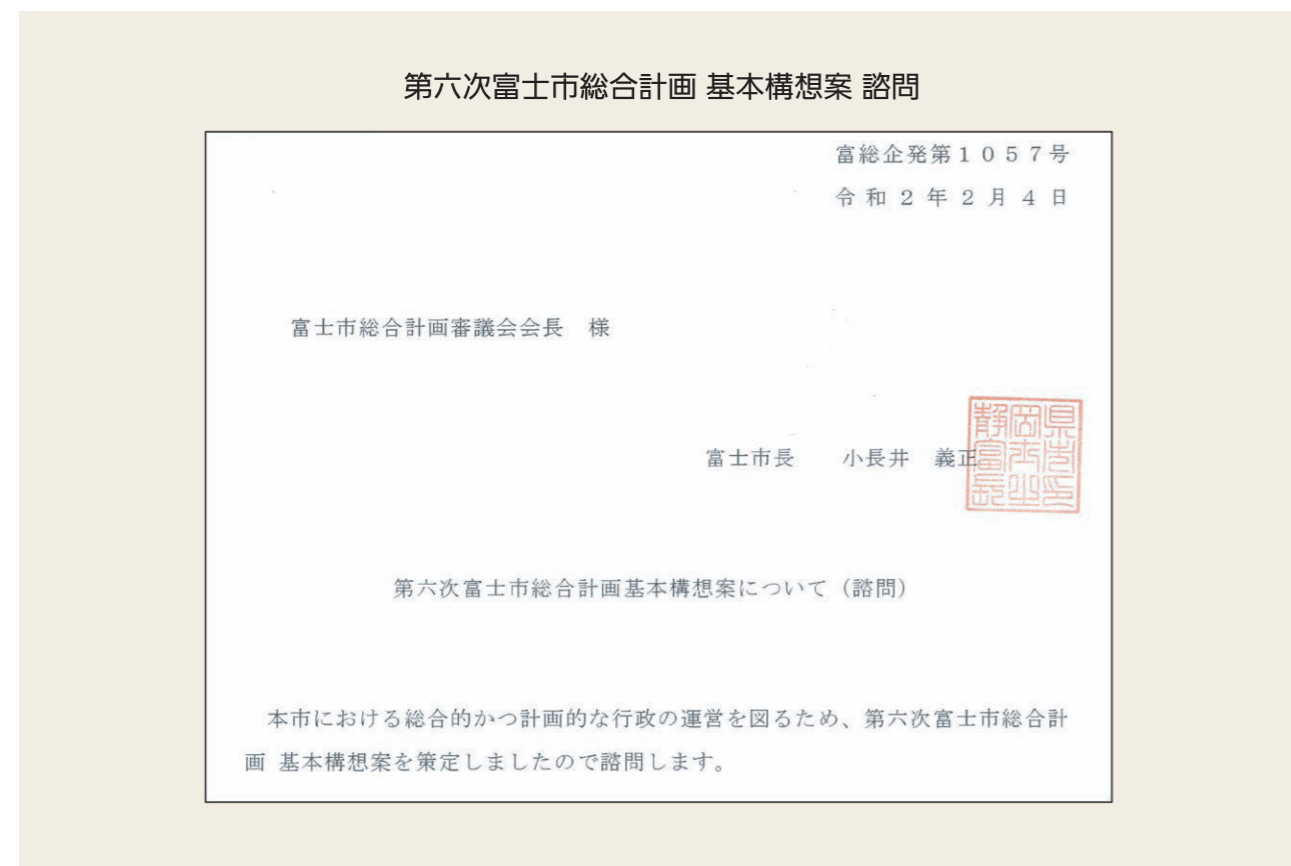
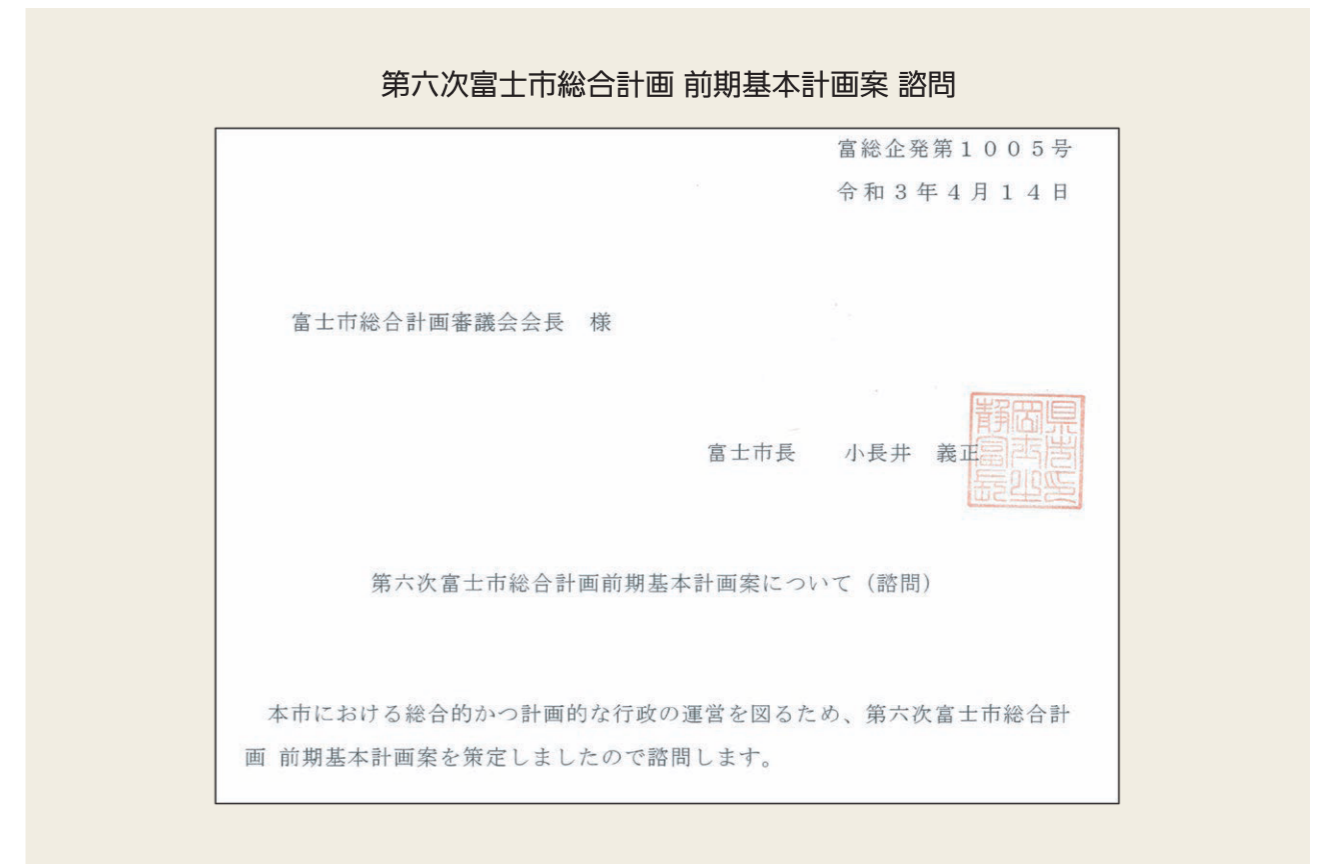
<審議の経過>

| | 日程 | 審議内容等 |
|--------|----------------|---------------------|
| 第1回審議会 | 令和2年 2月 4日 (火) | 委嘱状交付、基本構想案の諮問、策定概要 |
| 第2回審議会 | 令和2年 3月24日 (火) | 基本構想 |
| 第3回審議会 | 令和2年11月27日 (金) | 基本構想 |
| 第4回審議会 | 令和2年12月18日 (金) | 基本構想 |
| 第5回審議会 | 令和3年 4月14日 (水) | 前期基本計画案の諮問、前期基本計画 |

～分科会～

| | 第1分科会 (基本目標1、7担当) | 第2分科会 (基本目標2、3担当) | 第3分科会 (基本目標4、5、6担当) |
|-----|----------------------|----------------------|------------------------|
| 第1回 | 令和3年 4月30日 (金) | 令和3年 5月11日 (火) | 令和3年 5月12日 (水) |
| 第2回 | 令和3年 5月14日 (金) | 令和3年 5月18日 (火) | 令和3年 5月19日 (水) |
| 第3回 | 令和3年 5月21日 (金) | 令和3年 5月25日 (火) | 令和3年 5月26日 (水) |

| | | |
|--------|----------------|-------------|
| 第6回審議会 | 令和3年 7月 6日 (火) | パブリック・コメント案 |
| 第7回審議会 | 令和3年 9月27日 (月) | 答申案 (書面会議) |
| 答申 | 令和3年10月15日 (金) | |



第六次富士市総合計画案 答申

令和2年2月4日付け富総企発第1057号をもって諮問のありました第六次富士市総合計画基本構想案及び令和3年4月14日付け富総企発第1005号をもって諮問のありました第六次富士市総合計画前期基本計画案について、富士市附属機関設置条例第3条の規定に基づき慎重に審議を行った結果、次のとおり答申します。

記

本審議会は、第六次富士市総合計画基本構想案及び第六次富士市総合計画前期基本計画案について、市長から委嘱されました市民や市民団体の代表者、学識経験者等の委員30名にて、これまで審議会を7回、分科会を9回開催し、様々な立場の委員が専門的な見地や市民目線から意見を述べ、活発な審議を重ねてきました。

審議に際しては、少子高齢化と人口減少の進行をはじめ、新型コロナウイルスの感染拡大によるライフスタイルや価値観の変容、自然災害の頻発や激甚化など、社会情勢の目まぐるしい変化に柔軟かつ的確に対応し、市民が夢や希望を持ち、住みたい・住み続けたいと思える持続可能なまちを実現できる計画となっているのかを基本的な視点としました。

策定の経緯

審議の結果、基本構想案については、めざす未来とそれを実現するための体系についてわかりやすく示されており、前期基本計画案については、少子高齢化や人口減少への対策、暮らしの安心の確保と質の維持、次代を担う人づくり、地域の活性化など幅広い観点から、現状を踏まえながらも、めざす未来を起点として今後10年の取組が取りまとめられており、また、計画を推進するための具体的な取組についても言及されていると認められます。

この結果、本計画案は、前述の視点に概ね即しているものと評価した上で、計画の推進にあたっては、次に掲げる事項に配慮することを要望します。

- この先の10年は、今後も富士市が持続可能な都市として発展していくための大きな転換期となると考えられることから、めざす都市像である「富士山とともに輝く未来を拓くまち 富士」の実現に向け、富士市の資源を最大限に活用し、計画の推進を図ること
- 今後も新たな感染症や大規模自然災害の発生は起こり得ることであるため、社会・経済情勢の変化を的確に把握し、従来の取組に捉われることなく、新たな視点や発想の転換の意識を持つとともに、時代に即した柔軟かつ積極的な取組を展開すること
- 本計画の着実な推進を先導する重点戦略については、めざす都市像を実現するために必要な投資であることから、選択と集中により優先的に取り組み、確実に実行していくこと
- 本計画を今後のまちづくりの指針として市民と共有し、それぞれの役割を担い、協働してまちづくりに取り組めるよう努めること
- 各施策の推進にあたってはSDGsの理念を十分に取り入れ、経済、社会、環境の三側面を意識し、包摂性と多様性を持った持続可能な社会の実現に向け取り組むこと
- 少子高齢化社会の進行に起因する社会課題の解決には、デジタル技術を活用したまちづくりが必須となると考えられることから、デジタル格差に配慮しながら、地域全体にデジタル技術を浸透させ、市民の生活をより良いものへと変革していくこと
- 複雑かつ多様化している諸課題に対応するため、市役所職員が一丸となり叡智を結集し、総合的な視点を持って横断的な取組を推進することで、最大の効果が得られるよう努めること
- 毎年度の施策評価により進行管理を行い、結果をわかりやすく公表するとともに、根拠に基づく事業立案により事業の実現性と効果を踏まえた実施計画を策定し、諸施策を着実に推進すること
- 計画書の最終的な取りまとめにあたっては、各世代がまちの未来を想像でき、共感できるようなわかりやすく理解しやすい冊子となるよう工夫すること
- 本審議会の審議過程において、各委員から建設的な意見や提案があったことから、今後の実施計画や各分野の個別計画、諸事業の検討・実施にあたり、これらの意見等を十分踏まえて取り組むこと

Ⅰ フジ6 未来創造懇話会

<フジ6 未来創造懇話会開催要領>

(趣旨)

第1条 第六次富士市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定に当たり、本市の将来像について、市民の参画により、全市的な視点に立った意見を求めるため、フジ6 未来創造懇話会(以下「懇話会」という。)を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見を求める事項)

第2条 懇話会において意見を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 本市の課題に関すること。
- (2) 本市の将来に関すること。
- (3) 本市が今後取り組むべき施策に関すること。
- (4) その他総合計画の策定に当たり市長が意見を求める必要があると認める事項

(参加者)

第3条 市長は、次に求める者のうちから、懇話会への参加を求めるものとする。

- (1) 審議会等の公募委員候補者名簿登載者
 - (2) 公募市民
- 2 前項の場合において、市長は、原則として、同一の者に継続して懇話会への参加を求めるものとする。

(運営)

第4条 懇話会のファシリテーターは企画課職員が務めるものとする。

2 市長は、必要があると認めるときは、懇話会に関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(開催期間)

第5条 懇話会の開催期間は、3か月間を目途とする。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、企画課において処理する。

(委任)

第7条 この要領に定めるもののほか、懇話会に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成30年10月1日から施行する。

策定の経緯

<フジ6 未来創造懇話会委員名簿>

| Aグループ | | Bグループ | | Cグループ | | Dグループ | | Eグループ | | Fグループ | |
|-------|---------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 班 | 氏名 | 班 | 氏名 | 班 | 氏名 | 班 | 氏名 | 班 | 氏名 | 班 | 氏名 |
| 1 a | 相原 邦夫 | a | 安 錦玉 | a | 遠藤 潤 | a | 秋山 いづみ | a | 秋山 日華里 | a | 井出 健斗 |
| 2 a | 浅原 可奈 | a | 石川 有紀 | a | 木内 智子 | a | 奥宮 常義 | a | 出口 歩 | a | 小倉 智史 |
| 3 a | 飯塚 貴久 | a | 伊藤 聖真 | a | 工藤 英津子 | a | 小森 祥子 | a | 大山 芳博 | a | 角田 孝枝 |
| 4 a | 川口 貴久 | a | 伊藤 泰裕 | a | 鈴木 佑生子 | a | 常 海 | a | 齋藤 雅広 | a | 直田 教代 |
| 5 a | 国井 沙織 | a | 佐野 莉沙 | a | 出羽 すみ江 | a | 高井 貴治 | a | 佐野 由希子 | a | 中司 安浩 |
| 6 a | 志水 文子 | a | 鈴木 辰男 | a | 藤田 弘幸 | a | 高橋 みどり | a | 塩崎 佳子 | a | 増田 和男 |
| 7 a | 鈴木 実菜代 | a | 山口 誠 | a | 守屋 明紀 | a | 田邊 義勝 | a | 田中 数将 | a | 松下 菜摘 |
| 8 a | 長橋 正貴 | a | 米山 博章 | a | 山口 鉄哉 | a | 鳥居 真美 | a | 深澤 裕輔 | a | 山嶋 久美子 |
| 9 a | 半田 秀 | a | 若槻 久美子 | a | 横山 辰造 | a | 古川 涼子 | a | 渡辺 栄志 | a | 吉田 幸雄 |
| 10 a | 渡邊 綾子 | a | 度会 法子 | a | 横山 美奈 | a | 山田 真也 | a | 渡邊 道恵 | a | 渡邊 美子 |
| 11 b | 雨宮 健 | b | 秋山 悠 | b | 梅田 馨 | b | 雨ノ宮 賀雄 | b | 浅原 夕記乃 | b | 来住 紗依 |
| 12 b | 井出 健太 | b | 井戸 心慈 | b | 小長谷 光子 | b | 井上 しのぶ | b | 小山 敦子 | b | 後藤 典子 |
| 13 b | 伊藤 千晶 | b | 浦上 新 | b | 坂間 雅弘 | b | 小櫛 和子 | b | 佐藤 祐市 | b | 三枝 将夫 |
| 14 b | 伊藤 望 | b | 数馬 真雄 | b | 佐藤 淳 | b | 嘉茂 寛人 | b | 佐野 朝枝 | b | 佐野 敏夫 |
| 15 b | 稲葉 由美子 | b | 川口 敦子 | b | 佐野 光男 | b | 栗田 雅和 | b | 壽福 恵美子 | b | 中村 菜穂美 |
| 16 b | 川口 智大 | b | 小林 昭子 | b | 杉山 幸司 | b | 齋藤 博子 | b | 鈴木 大輝 | b | 水本 和子 |
| 17 b | 久保田 由樹子 | b | 佐野 麻美 | b | 武口 泰久 | b | 柴田 誠 | b | 高見 洋子 | b | 望月 久美 |
| 18 b | 佐久間 恵 | b | 戸田 里美 | b | 立石 美智枝 | b | 芹澤 古都美 | b | 丹羽 善久 | b | 吉田 知史 |
| 19 b | 柴田 暢 | b | 渡邊 正弘 | b | 濱田 ひろみ | b | 山中 実千代 | b | 増山 昇 | b | 若林 伸和 |
| 20 b | 村田 恵 | b | 渡邊 めぐみ | b | 藤田 奈那 | b | 渡邊 勉 | b | 吉野 義寿 | b | 渡邊 晋也 |

<開催記録>

| グループ | 日程 | 会議内容等 |
|------|----------------|---|
| A | 平成30年10月2日(火) | <ul style="list-style-type: none"> ● 富士市の現状説明 ● 富士市のいいところ、わるいところを考えよう! ● 将来(10年後)の富士市について考えよう! ● 協議テーマを決定しよう! |
| B | 平成30年10月4日(木) | |
| C | 平成30年10月10日(水) | |
| D | 平成30年10月15日(月) | |
| E | 平成30年10月16日(火) | |
| F | 平成30年10月27日(土) | |
| A | 平成30年10月30日(火) | <ul style="list-style-type: none"> ● これからの10年間で取り組むべきことを考えよう! ● 市民・地域の関わりが特に重要な取組を考えよう! |
| B | 平成30年11月1日(木) | |
| C | 平成30年11月14日(水) | |
| D | 平成30年11月12日(月) | |
| E | 平成30年11月20日(火) | |
| F | 平成30年11月17日(土) | |
| A | 平成30年11月27日(火) | <ul style="list-style-type: none"> ● 提案書をつくりあげよう! |
| B | 平成30年12月13日(木) | |
| C | 平成30年12月5日(水) | |
| D | 平成30年12月17日(月) | |
| E | 平成30年12月4日(火) | |
| F | 平成30年12月8日(土) | |
| 提案 | 平成31年1月26日(土) | <ul style="list-style-type: none"> ● 提案書の提出 |

Aグループ a 班の提案書

■ 協議テーマとキーワード

『子どもがすくすく育つまちづくり』(キーワード:子育て、教育)

■ 具体的な取組の提案

| 方針 | 取組 |
|-------------------------|--|
| ① 子どもの遊び場、居場所をつくる | <ul style="list-style-type: none"> ● 良い公園を整備、維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 安心して子ども達が外遊びできる明るい公園の整備を推進し、今後も維持 ▶ 公園にタータンを敷くなど、子どもと一緒に運動できる場所の整備 ▶ 子どもが安全・安心して使えるように、公園等外のトイレの維持管理 ▶ 花の植え付けや公園用具の錆補修等、公園・神社の衛生管理の徹底 ▶ 公園利用と地域交流の促進(親と子どもと地域が交流できる場所づくり) ▶ 公園愛護団体の見直し・見える化 ● 子どもの遊び場、居場所の整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 天候に関係なく気軽に身体を動かすことのできるスペース・環境の充実 ▶ 商業施設内に子どもが遊べる場所(ボールプールや遊具)の整備 ▶ 学校開放日の拡充による、安全に地域と子どもが関われる機会の創出(協力員メンバーの拡充) ▶ 子どもサロンの開設と活用(まちづくりセンター他、地域との交流を促進) ▶ 市民プールの駐車場整備(駐車場1区画が狭いため、利用しにくい) ▶ 公共施設の利用促進 ● 子育てイベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 富士山がきれいに見えるスポットである笹場におけるイベントの開催 ▶ 0~5才児の参加型イベントの増進(ロゼ、富士山めっせ等) ▶ 妊娠中の母親を対象にしたまちづくりセンターにおけるイベントの拡充 |
| ② まちにしよう 保育が保証された | <ul style="list-style-type: none"> ● 保育の確約・充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 保育園の無料化計画(少子化対策) ▶ 学童保育の充実(フレキシブルな対応) ▶ 様々な働き方に対応した保育施設の整備 ▶ ファミリーサポートセンターのPR・利用拡充 ▶ 一時託児の拡大 ▶ 保育園を新たに整備し、子育て世代の貧困を解消 ▶ 企業内保育の拡充・PR ● 母親・父親のケアを実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶ まちづくりセンターを活用した子育て世代向けイベントの開催 ▶ まちづくりセンターなどにおける母親サロンの開催 ▶ 子育て支援センター(サロン)の活用(父親も来やすい環境の創出) ▶ 母親が気軽に相談できる場所を設置し、心のケアに努める ▶ DV虐待の撲滅対策 ▶ 父親の年休・育休・産休の推進(研修等を実施) ● 子育て支援等の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 三世代(多世代)で住む世帯を対象にした税金優遇支援 ▶ 子どもがいる世帯を対象とした減税 ▶ 18歳以下を対象とした子どもの医療費の維持 ▶ 子育て支援に対する補助金の拡充 |
| ③ 富士の教育方針を固めよう | <ul style="list-style-type: none"> ● 教育方針 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小中一貫教育、中高一貫教育 ▶ 英語教育の充実 ● 教育内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 少数でも、隅々までいき届いた教育の整備(ハンディある子どもも含めて検討) ▶ 地域の特徴を活かした教育プログラムの展開(海の近くであれば港で環境学習等) ● 中学生を対象とした「富士山子ども会議」の開設と活用 ▶ 職業体験 |
| ④ 子どもの見守り対策を徹底しよう | <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの見守り対策 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 登下校する道路には街灯を設置し、明るく安全な道路を整備 ▶ 全ての通学路(特に交通量が多いような通学路)で十分な見守り活動を実施、今後も維持 ▶ 安全な見守り団を構築するため、市で見守り団の管理を徹底 ● 子どもの見守り協力者の拡大 ▶ 高い地域力の構築(顔見知りが多く、あいさつをしい、助け合う地域の構築) ● いじめ撲滅対策(子どものケア) <ul style="list-style-type: none"> ▶ 子どものいじめ・不登校・引きこもりの削減への対策強化(各ガイドライン改善) ▶ 虐待を受けている子どもの発見、保護、見守りそれぞれのケア ▶ 地域で情報発信(子育て版の児童ケア) ● 安全・健全な家庭環境 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 健全な子どもを育てることを目的とした親への教育 |
| ⑤ 子育てに関する情報を気軽に発信声を届けよう | <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て発信 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 子ども・子育てのコーナー開設・活用(市役所とまちづくりセンター各種資料情報等) ▶ 市ホームページ子ども・子育てのコーナー開設・利用(情報一元化明示化) ● 子育てに関する声を市へ届ける <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民が気軽に子育ての悩みや相談などの声を届ける仕組みの整備(例えば、回覧板、SNS等多様な媒体を用いて気軽に市に意見を言える場があると良い) ▶ AI等を活用した情報管理などの仕組みの構築 |

☺: 市民・地域との関わりが特に重要な取組

策定の経緯

Aグループb班の提案書

協議テーマとキーワード

『富士市のプロモーション』（キーワード:情報発信、地域資源活用）

具体的な取組の提案

| 方針 | 取組 |
|------------------|--|
| ① 富士市の魅力情報を発信しよう | <ul style="list-style-type: none"> ●情報の伝え方・媒体の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ▶ ネット媒体を強化し、幅広い情報、多種多様な考え方の発信（SNSの活用等）😊 ▶ 市民がSNSで富士市の魅力の発信（#富士市で発信すると市長から返信が来る仕組みづくりや、魅力発信大賞の設定など発信の動機づくり、「いただきへの、はじまり富士市」を合言葉として活用）😊 ▶ SNS講座の開催（SNS利用者の増加） ▶ 学生などへのSNS活用方法アンケートの実施 ▶ 富士市公式インスタグラムの開設（イベント告知や写真コンテストにも活用） ▶ イベント告知の強化（テレビやラジオ、飲食店やショッピングモールでの告知等、ネットを利用しない人にもイベントが事前にかかるような工夫・配慮） ▶ ウェブサイトを利用した観光マップの作成（市民参加型で面白い内容にする） ▶ 観光ルートの電子MAP化（スマホ、観光アプリ、有名なスマホアプリへ参加） ▶ 「富士市の日」を設け、イベントの開催 ▶ 富士市の特産品をイメージ化したハガキの作成 ▶ 話題になる面白いPRビデオの作成 ▶ 今ある公園や施設に映えるスポットの整備（富士ヒノキなど、地場産品の活用）😊 ●マスメディア等の活用 <ul style="list-style-type: none"> ▶ TV局（ローカルから全国版のテレビまで）へのアピールの徹底（市内行事など） ▶ 映画、ドラマ、アニメ等のロケ地のPR（具体的には、ドラマに出てくる富士川、新幹線、富士山のロケーションが富士市であることのPR） ▶ 観光雑誌への掲載 ●市民も県外の方も魅力に気付こうプロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ▶ 首都圏でのプロモーション（富士山、新幹線、富士川など、ドラマに出るような風景のポスター作成） ▶ 県外にもっと富士市の特産品を認知してもらうためのPR ▶ 富士市のよいところ、市民も気づいていないところをみんなで探す取組の実施（例：おいしい学校給食、学童保育の待機児童0人など、市民も気づいていない「誇り」を全国にPR） ▶ 子どもから高齢者まで各年代が交流できる市民参加型イベント（若年層への参加を促す） ▶ 「富士市の事が大好きな人」がディスカッションや語り合える場・機会の創出と発信😊 ▶ 小、中学生を対象とした富士市のよいところを探そう勉強会 |
| ② 自然を活用しよう | <ul style="list-style-type: none"> ●富士山の活用 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「富士山登山ルート3776」をはじめとした富士市の実施している事業を市民がよく知らないため、市民へのPR強化 ▶ 「富士山登山ルート3776」はハードルが高いため、それに加えてだけでも富士市を楽しむことができる企画・イベントの開催 ▶ ブランドメッセージ「いただきへの、はじまり富士市」の市内、市外へのPR😊 ●自然（海・川・山）の活用 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 富士山の景観をより大切に取る取組の一環として、「富士山写真コンテスト」にスマートフォンで撮影した富士山、新幹線の車窓からの富士山など、部門を複数設定😊 ▶ 不法投棄（家電等）クリーンUP大作戦😊 ▶ 富士山SNS勉強会（富士市、富士山の由来・歴史についても学べる情報の発信）😊 ▶ 多種多様な富士山の表情のPR（場所、季節関係なくどこでも眺めることができることの発信） ▶ 新幹線から富士山が見えることの発信 |
| ③ 地場産品の活用、売り込み | <ul style="list-style-type: none"> ●地場産品の活用&売り込み <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「紙のまち」として全国へPR ▶ 紙（工芸品）を活かしたワークショップ実施 ▶ 富士ヒノキ商品化の促進 ▶ 海産物（しらす等）が美味しいことのPR😊 ▶ 県外に転出した学生に富士市の特産品を送るなど、あらためて富士市を知ってもらう取組 ●富士市の美しいスポットのPR&活用（中央公園のバラ 岳南電車からの工場夜景etc） ▶ 旅行ツアーに組み込まれるよう旅行会社に富士市の魅力の売り込み ▶ トイレトペーパーの活用（ロール紙に富士市のPR、「いただきへの、はじまり富士市」を印字したラッピングへの統一化など） ▶ 富士市の花バラをたくさん植えて花の都市としてPR😊 ▶ 富士市をスイスのような街並みへ（市民の庭やベランダなどにバラを植えてもらう） ▶ 富士市オリジナル品種のバラである「かぐや富士」のPR ▶ バラのクラフトコンテスト等の開催（市民が気軽に取り組めるように） ▶ バラの苗木の配布や格安販売、育て方講座の開催 |
| ④ イベントを企画し盛り上げよう | <ul style="list-style-type: none"> ●イベント組織の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民参加型の大きな祭りの開催（市民発案）😊 ▶ 市民チーム「ふじ応援部」活動の拡大😊 ▶ イベントの企画・コンペ（市民発案）😊 ●有名などの活用 <ul style="list-style-type: none"> ▶ イベントに富士市出身の有名人を呼びPR ▶ 市出身の有名人をプロモーション大使に任命 ▶ キャラクターの活用（「富士まつりにミッキーが来る」等） ▶ キャラクターデザインコンペ（市民発案・他県の人も参加しやすい、イラスト投稿サイトとのタイアップ等）😊 ▶ 有名なユーチューバーに富士市の紹介を依頼 ▶ 富士市を紹介するユーチューバーの育成 |

😊：市民・地域との関わりが特に重要な取組

Bグループa班の提案書

協議テーマとキーワード

『美しい景観が保たれた、環境にやさしいまちづくり』（キーワード:環境、景観）

具体的な取組の提案

| 方針 | 取組 |
|------------------------|--|
| ① 環境にやさしいまちづくりを進めよう | <ul style="list-style-type: none"> ●ごみマナーの向上 <ul style="list-style-type: none"> ▶ カラスにごみを散乱させないごみ捨て場の整備😊 ▶ 大通りを中心としたごみ箱の設置、適切な維持管理 ▶ 大通りの歩道、中央分離帯にある緑地帯の管理 ●空き家の解消 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市による空き家の活用（市内の空き家を管理、貸出） ▶ 空き家を活用し、屋台村などの整備😊 ▶ 古民家を使ったアート創作の場の創出 ▶ 古民家を書庫、資料等の保管庫として活用 ▶ 空き家を活用した子ども・高齢者が立ち寄れる場所の創出（談話室、卓球台、ミニ公園など） ●空気の浄化対策 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 空気をきれいにするための植樹の推進 ▶ 製紙会社等と相談し、空気浄化に向けた取組の推進 ●環境美化に向けた意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小・中学生を中心としたごみ清掃活動の実施（子ども達にも美化について考えてもらうことを目的とする）😊 ▶ 海外からの労働者に対するごみ捨てルールの周知😊 ▶ 企業とのタイアップによる環境美化😊 ▶ 一人ひとりの意識の向上（ポイ捨て禁止など）😊 ▶ 自然エネルギーの推進・補助（太陽光パネル設置住宅に対する補助、PR） ●下水道などの整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 下水道の整備 ▶ 側溝の蓋の確実な設置 ●道路の整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 歩道・自転車等用道路の整備 ▶ 白線が消えそうな道路の修繕 ▶ 信号等の切り替わりの見直し（渋滞解消のため） ▶ 道路幅員の早期整備 ▶ すぐ座れ休息できる場所の整備（ベンチなど） ●黒煙をなくす対策 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 朝出ている漁船の黒煙の抑制 ▶ バス、トラックの排気ガス抑制 |
| ② 美しい景観の維持・整備を進めよう | <ul style="list-style-type: none"> ●富士山がきれいに見えるような風景の維持 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 電柱電線の埋設化 ▶ 富士山の景観を阻害しないように建物（ビル、住宅等）の高さ制限をする地域の指定 ▶ 駅前ビルのリニューアル（富士山も見えないようなスポットへ） ●夜道をきれいに見せる場所の整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 岩本山や富士山までの道路で夜景がきれいに見えるスポットの創出（駐車場の整備） ▶ 夜の景観（工場夜景等）のPR ▶ 街灯の整備（フットライトでも可） ▶ 岳南電車の夜景イベントの開催 ●景観のPR <ul style="list-style-type: none"> ▶ PRキャラクターを決めボランティアを集める ▶ 景観の良い場所のアピール😊 ▶ 新幹線乗客にアンケート実施（他県の人の目線、所感を調査） ▶ 見える美しい景観と見えなくても美しい環境（大気・水など）の両立を実現😊 ▶ ゆるキャラ「ふじかぐちゃん」の有効活用 ▶ 夜景などインスタ映えスポットをSNSでもっとアピール（工場夜景、みなと公園、雲海等） ●街路樹の整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 街路樹等の整備、維持 ▶ 桜の植樹 ▶ 街路樹のイルミネーションの実施 ●山・海・川の魅力を活かした景観づくり <ul style="list-style-type: none"> ▶ 河川の整備（河川清掃、護岸工事による水質向上） ▶ 川の清掃の定期的な実施 ▶ 海岸景観の整備（殺風景で寂しい） ▶ 川沿いに花をたくさん植える ▶ 山側では傾斜を活かした住宅地の整備 ▶ 自然を満喫できるスポットを移動しやすく繋げていく ●家の周りに緑があふれる景観づくり <ul style="list-style-type: none"> ▶ 希望者に無料で苗と育て方メモを配布（富士市の花、バラを各家庭の庭先に植えてもらい、市内をバラで埋めつくす） ●魅力的な公園の整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 大きな公園の魅力向上、憩える場所として整備 ▶ 身近な公園をきれいに整備（多種の花植え等） ▶ 総合運動公園とその周囲の美化及び活性化 ▶ 岩本山公園の充実（道路整備、カフェ誘致等） |
| ③ 景観、環境を活かしたまちづくりを進めよう | <ul style="list-style-type: none"> ●景観、環境等を活かした観光振興 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 温泉や桜等日本らしいスポットの整備 ▶ 日本一の富士山、駿河湾等優れた環境のPR ▶ かぐや姫のストーリーを活かしたコンセプトの整備 ▶ かぐや姫の町として駅前に竹を植える等、PRポイントを絞り、集中的に実施 ▶ 今川義元や旧東海道等の歴史を踏まえたまちづくりの推進 ▶ 商店街のまちなみ整備と再開発の促進 ▶ かつらぎながら景観を楽しめる場づくり（足湯） ●景観、環境等に関する人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 富士駅から米の宮公園まで、水と緑にあふれる参道として整備 ▶ 富士緑道の維持・整備とともに、花のあふれる空間を目指す ▶ 富士駅前通りを年に数回、歩行者天国にして富士市内のお店が来店（屋台）するイベントの実施（ステージを作り、無名の歌手による歌合戦） ▶ 岳南電車を活かし、駅ごとに環境や景観にやさしいまちのアピール ●製紙会社との連携 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 煙突ライトアップや製紙会社のイベントの開催（景観環境に関するイメージアップを進める） ▶ 紙製品や製紙の歴史（公害克服・環境共生の取組）の市内内外へのPR ●市内交通網の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市内を一巡する交通網として岳南電車の利用・発展 |

😊：市民・地域との関わりが特に重要な取組

策定の経緯

Bグループb 班の提案書

協議テーマとキーワード

『若者が安心して働ける場、環境づくり』（キーワード：就労、雇用環境）

具体的な取組の提案

| 方針 | 取組 | | |
|-----------------------|--|--|---|
| ① 若者にとって魅力的な働く場を創出しよう | ●働く場づくり <ul style="list-style-type: none"> 企業の誘致・職場の充実 中小企業の留置と振興 多種多様な業界の企業誘致 ネームバリューのある企業(本社)の誘致 雇用増に寄与する魅力的な商業施設の誘致 ファルマバレー関連の企業誘致・取組の推進 クリエイター向けの仕事場の充実(コワーキングスペースなど) 耕作放棄地を有効活用した新事業の展開 空きビルを有効活用したサテライトオフィスの確保 | ●若者を惹きつける取組 <ul style="list-style-type: none"> 娯楽施設の充実 田子の浦みなど公園の充実(海釣り施設の整備)😊 若い転入者が集まれるコミュニティ(交流)の場・機会づくり😊 夜間に資格勉強等ができる場の提供(例：夜の図書館) 市民提案による家族向けイベントの開催😊 健康を維持・管理する取組 | ●起業支援 <ul style="list-style-type: none"> 若者が起業しやすい環境・制度づくり 地方創生推進交付金の活用(東京、埼玉、千葉、神奈川から地方に移り起業した人に対し、設備や建物の賃借費などの必要経費を支援) ●教育の場づくり <ul style="list-style-type: none"> 専門学校・大学の誘致 |
| ② 企業の取組、行政の支援を充実しよう | ●企業の取組の充実 <ul style="list-style-type: none"> 企業活動の見える化 高校、大学、専門学校等と企業の連携充実(共同研究、地元採用枠の確保) インターンシップ(入社体験)の受入充実 市内企業のPRによるUターン就職の推進(大卒後富士市に戻ってもらう) Uターン就職の支援(例：都心での説明会等) 地元企業に限定した就職説明会の開催 大学進学費用の援助(卒業後はその企業に就職) 就職にあたり市内に居住する人への経済的支援 正社員雇用の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 女性の就労(再就職等)支援の充実 女性が安心して出産できる環境づくり(産休・育休が取りやすい職場づくり) 採用形態の多様化(定期一括採用から通年採用へ)への対応 若者が離職しない取組の充実(気軽に相談できる仕組み・環境づくりについて、企業と社員(若者)がともに考える) 働き方改革の推進と、推進企業に対する行政の支援・援助 就労時間の明確化 健康被害が出ない労働環境づくり 工場のイメージアップ | ●行政の支援・援助(就労) <ul style="list-style-type: none"> 就職にあたり市内に居住する人への経済的支援 グループで移住する若者への助成金 雇用条件の良い企業への援助 再就職(正規・非正規問わず)しやすい取組を行っている企業への、行政の支援・援助 テレワークを推奨する企業への補助金の充実(車を運転できない人への対応) 企業が負担する社会保険の一部を市が負担 保育園や幼稚園など子育て環境の充実 |
| ③ 生活に関する支援を充実しよう | ●通勤(通学)の手段・支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の充実(送迎バスやタクシー等)による職場へのアクセス向上 新幹線通勤・通学者への補助 | ●生活の場づくり・支援(住環境) <ul style="list-style-type: none"> 居住可能な空き家の情報提供・共有(空き家対策)😊 賃貸住宅の家賃補助(安く住めるまち) 富士市の企業に就職したい若者を対象にした家賃等の補助 住居の空き部屋を居住空間として提供し、親に代わって生活を支援(シェアハウス)😊 小学生・中学生に市内の企業・働く場の紹介 | <ul style="list-style-type: none"> 町内会で若者が関われる新しい取組の推進😊 まちづくりセンターの使い勝手の向上(営利のセミナーや自習室としての開放)😊 ひとりにしない・させないための声掛け😊 若い外国人労働者への声掛け・フォロー😊 |
| ④ 富士市の情報を発信しよう | ●富士市のPR😊 <ul style="list-style-type: none"> 富士市で取り組んでいる制度、政策等のPR、情報発信(キャラクター等を通して周知) 自転車を活用したシティプロモーションの推進(シティプロモーション用ラッピング自転車の活用など) 岳南電車からの夜景のPR😊 富士市の特産物のPR😊 大学の奨学金返済に悩む若者の相談受付 人材・資格就職アシストU-30の対象年齢の拡大 世界的な有名企業を育てる取組(製品や取組など、活躍している企業の表彰と積極的なPR) 若者による、若者向けの情報発信(企業情報・普段のライフスタイル) | ●PRの手段充実・場づくり <ul style="list-style-type: none"> 行政によるテレビやラジオなどさまざまなメディアを使った情報発信 SNSを駆使したPR😊 映画などのロケ地の発信(市民も関わる)😊 企業間の繋がりの創出(クラブ、旅行、祭り等) 若者が気軽に就職できるようなウェブサイトの整備(富士市の企業を一覧で見られる等) | <ul style="list-style-type: none"> 企業や事業所が業務内容をPRする場の提供 企業で働く従業員の声・情報を得られるようなシステムの構築 商工フェアなどへの参加の呼びかけ(多くの企業や市民が出向き、富士市を知る)😊 |

😊：市民・地域との関わりが特に重要な取組

Cグループa 班の提案書

協議テーマとキーワード

『地元愛にあふれ、多様性を受け入れる体制・まちづくり』（キーワード：多様性、地元愛、国際化、公共交通）

具体的な取組の提案

| 方針 | 取組 | | |
|-------------------|--|---|--|
| ① 地元愛にあふれたまちにしよう | ●市民が誇れるような駅前 <ul style="list-style-type: none"> 駅前の工場を工業団地へ誘致 ●老若男女が楽しめる場所の創出 <ul style="list-style-type: none"> 海岸にバーベキュー施設の整備 農業(茶畑)の低迷を防ぐことを目的とした体験場所の創出 レンタルキャンパスの展開(サテライト授業等の実施) 子どもが楽しめる場所の創出(公園の整備等) 日帰り温浴施設の誘致 | ●若者向けのイベント <ul style="list-style-type: none"> 町内イベントへの若者文化の導入(運動会にDJ、祭のフェス化等) 若者が興味を持ち、参加できるイベントの開催 ●就労による定住促進 <ul style="list-style-type: none"> 企業主体のボランティア活動の推進 「起業のまち 富士市」としてブランド化 f-Bizの有効活用・PR | ●地元を好きになる教育 <ul style="list-style-type: none"> 富士市の歴史を知る機会の創出(小学生から学校の授業等で知る機会の創出) 高校で地元愛が高まる特色ある授業・企画等の充実 ●地元愛に愛着がわくきっかけを創出 <ul style="list-style-type: none"> プロスポーツチームの創設(Jリーグチーム、プロ野球等) 特区の受け入れ |
| ② 多様性のあるまちを目指そう | ●標識等の多言語化 <ul style="list-style-type: none"> 標識に書かれている言語の充実 最低限、駅に設置している看板等は外国語表記の検討 指すだけ会話ナビの活用 多言語機能を持った機械の普及 駅(JR)社員の英会話教育 ●外国人向けのHow to <ul style="list-style-type: none"> 今の取組をアピールする富士市ウェブサイトの再整備 外国人向け情報発信の充実 富士市で暮らすためのHow to Bookの発行(ウェブサイトで公開) ●心のバリアフリー <ul style="list-style-type: none"> 学校・企業での心のバリアフリーの普及啓発 | ●多様な方が参加できる防災まちづくり <ul style="list-style-type: none"> 119番の多言語化の推進 マイノリティが参加する防災イベントの実施 ●マイノリティの意見・悩み等を聞く機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> マイノリティから意見を聞き、それぞれの課題の洗い出しと解決策の検討 外国人市民から様々な意見を聞く場の設置 ●日本語・外国語を学ぶ機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> 日本人市民が他言語を学ぶ機会の創出(言葉の交流) 各企業(地域)で外国語を勉強できる場所の設置 様々な外国語教室の開設 大人、子ども、親子などを対象にした定期的に開催される日本語教室の開設 | ●外国人との交流の場を創出 <ul style="list-style-type: none"> 市民が集えるような施設の整備 小学校、中学校での短期留学生の受入 マイノリティ(外国人、障害者、高齢者)と交流を持つ機会、マイノリティについて理解を深められる機会の創出 各地区で外国人市民の方と交流できる場所の創出 ●母国を知る機会を創出 <ul style="list-style-type: none"> 富士に住んでいる外国人市民の母国について知る機会を作る交流会・物産展の開催 |
| ③ 「繋がり」のあるまちを目指そう | ●市内の交通の利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> 新富士駅での新幹線の始発、終発の検討 終電まで新富士駅と富士駅を結ぶバス路線の整備 富士駅・新富士駅問題の解決委員会の立ち上げ 市内全バス路線の見直し だれもが外出しやすい公共交通網の整備 自動車関係企業と協力したカーシェアリングの実証実験(来訪者利用に向けて整備) 自転車道の整備(観光、生活のルートを中心に) シェアサイクルの実施(電動自転車) 駅前の駐車場不足の解消(駐車場マップ、迂回ルート案内の作成) | ●情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> 広報紙のイベント告知方法の見直し(イベント情報は、一目立つページへ) SNSを使った情報発信 広報、同報無線を使ったアナウンスの実施 同報無線で1日1つの話題を市から発信(一言添えて) | ●観光スポットを繋ぐ <ul style="list-style-type: none"> 新富士駅から富士山までのシャトルバスの整備 富士宮市と連携した観光ルートの整備 富士駅前に人が滞留するような場の創出 しらす街道、女子駅伝ルート等の他の魅力とセットにした発信 観光スポットや富士山眺望点を掘り起こし、ルート化しPR 旧富士川町と旧富士市の観光スポットのルート化 観光地の駐車場整備 パンジージャンプのPR及び観光ルートへの盛り込み バス会社と協力し、イベント等を通じた団体客の誘客 |

😊：市民・地域との関わりが特に重要な取組

策定の経緯

Cグループb 班の提案書

■ 協議テーマとキーワード

『多様な市民が安心・自立して暮らせるまちづくり』(キーワード:地域づくり、多世代交流、官民協働)

■ 具体的な取組の提案

| 方針 | 取組 | | |
|------------------------|---|---|--|
| ① 市民が活力を感じるまちにしよう | <ul style="list-style-type: none"> ● 商業等を充実した「にぎわい」づくり <ul style="list-style-type: none"> ▶ 商店街を活用した「にぎわい」創出(若者が集う店を作る(雑貨屋、カフェ等)) ▶ 空き店舗を利用した新たな商業の誘致 ▶ 他県からも注目される商業施設の誘致 ▶ 地域主体による、居心地の良い公園(既存公園)の整備 ▶ テーマやコンセプト(高齢者のための公園など)を持たせた公園の整備 ▶ 大学、専門学校の誘致 | <ul style="list-style-type: none"> ● 交通環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 公共交通による新富士駅と富士駅の接続 ▶ 公共交通(バス以外)の充実 ▶ 通学路の交通マナー教育による、子どもたちの安全確保 ▶ 障害者も気楽に外出できる道路の整備、段差の解消 | <ul style="list-style-type: none"> ● 災害への備え <ul style="list-style-type: none"> ▶ 勤務先にいた場合の避難場所の周知 ▶ 避難訓練の実施(夜間の場合も想定して実施) ▶ 避難所運営訓練の実施 ▶ 地域独自の防災マップの作成 ▶ 災害が起きた時の乳幼児、子ども、高齢者、障害者の居場所の確保(避難場所で安心できる空間づくり) ▶ 災害対応マニュアルの作成と外部評価の実施(災害対応の確立により安全・安心の確保) |
| ② 富士市の魅力を発信しよう | <ul style="list-style-type: none"> ● 富士山の活用とPR(産業・特産品など) <ul style="list-style-type: none"> ▶ 富士山がきれいに見えるスポットを示したマップの作成 ▶ 観光客の増加に向けて富士山が美しく見える場所の整備(公園、カフェ、トイレ等) ▶ 富士山ベストビューポイントの選定(いくつかの候補をあげ投票を実施) ▶ 富士山がきれいに見える景観を目的とした無電柱化計画の策定 ▶ 富士市の夜景をPR ▶ 「富士山登山ルート3776」の活用、周知 ▶ 毎月23日を富士市の「フジサンの日」と決め、各種イベントの開催 ▶ 毎年2月23日に富士山にプロジェクションマッピングの投影 | <ul style="list-style-type: none"> ● 官民協力により製紙会社の煙突に「クリスマスツリー装飾大作戦」 ▶ マイナスイメージのある煙突に絵を描く ▶ 「道の駅」の整備(富士の特産品の販売) ▶ 市内中小企業の生産品のPRの場の増加(商工フェアなど) ▶ 富士梨を利用しシャーベットやアイス等の商品開発 ▶ 富士市のブランドとしておいしい水をPRし売り出す ▶ 富士山こどもの国を活用し、子どもと大人が楽しめるイベントの実施(例えば、富士山花火大会等) | <ul style="list-style-type: none"> ● PR方法の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ▶ ネットや紙媒体等を通して、富士市で取り組んでいることのPRの強化 ▶ 富士市にのみ流れるCMの作成 ▶ TV、CMを活用した富士市アピール活動 ▶ 情報を繋げていくことで観光・災害対策に役立てる ▶ 多くの情報を取得してもらうため、市のSNS等に登録する時の特典の付加 ▶ 市と地域・既存グループの関連付けによる、さまざまな取組の拡大 ▶ 行政・市民・企業の連携による、PRシステムの構築(発信拡大、受け手のきっかけづくり) ▶ 市民・企業主体による、「富士山の日」イベントへの取組と情報発信 |
| ③ 市民が市民を支え、自立できるまちにしよう | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域における拠点づくり・イベント取り組み <ul style="list-style-type: none"> ▶ まちづくりセンター等を利用し、地域に1か所拠点をつくり、相談等の窓口を整備(看護、介護、医療、育児、障害者支援等) ▶ 1人暮らしの高齢者が歩いて行ける場所に食事サポートや寄り合いなどの創出 ▶ まちづくりセンターを活用し、高齢者と子ども達との交流(世代間交流)の実施 ▶ 放課後教室の設置(仕事をしている人が安心して子育てが出来る環境づくり) ▶ 高齢者が子ども時代に遊んでいたことを今の子ども達に教える場の設置(月1回or年1回) ▶ 他県からの居住者の集まる場・機会づくり ▶ 空き店舗等を活用し、気軽に立ち寄れる場所の整備(産後ケアのカフェ等) ▶ 土、日でも子どもを預かってくれる家、施設の整備 ▶ 常葉大学跡地の活用(体育館の移転等) ▶ コミュニティプラザの設立(又はコミュニティプラザの活用) | <ul style="list-style-type: none"> ● イベント等を通して子ども達と高齢者が交流する機会の増加 ▶ 子育て世代がアドバイスを受けることができる家(人、組合)の明確化と周知 ▶ 父子、母子家庭のための家事サービス(地域主導) ▶ 声かけ運動(家の両隣) ▶ 地域でのカーシェアリング事業 ▶ 地域住民の基本的な考えとして、企業活動と同じことの実施(BCPの作成や安全、衛生、環境の対策マニュアル作成) ▶ ボランティアに進んで参加するシステムの構築(学校の登下校の見守り等) ▶ テーマを持ってまちづくりを行う人々が集まる場の創出 ▶ 具体的にイメージしやすいキャッチコピーの作成 | <ul style="list-style-type: none"> ● 障害者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域包括支援センターの事業拡充(高齢者だけでなく障害者も対象とする) ▶ 障害者が住みなれた場所(地域)で安心して暮らせる場の創出(グループホーム等) ▶ 親の代わりに障害者を支援するキーパーソンの確保(今は親がキーパーソン) ▶ ライオンズクラブが障害者を行っているイベントに、企業や市も協力する(多様な媒体を通じた市民との共有と、参加の呼びかけ) |

☺: 市民・地域との関わりが特に重要な取組

Dグループa 班の提案書

■ 協議テーマとキーワード

『市民も観光客もにぎわうまちづくり』(キーワード:活気、にぎわい、観光)

■ 具体的な取組の提案

| 方針 | 取組 | | |
|-----------------------|---|--|--|
| ① 富士市をまるごとブランディングしよう | <ul style="list-style-type: none"> ● 観光スポット <ul style="list-style-type: none"> ▶ 観光スポット又はコースの開発と定着 ▶ 市外、県外から来た客人が2~3時間過ごせるような観光スポットの創出 ▶ 日帰り入浴とまちづくりタイアップ(岩本山に夜景が見える入浴施設を整備し、1日富士市を楽しめるツアー等と連携) ▶ 美術館建設(絵は個人所有のものも展示) ▶ 物品販売ばかりでなく、体験ができる場所の提供 ● 自然の中でウエディング <ul style="list-style-type: none"> ▶ 自然の中でウエディングを観光的にPR(原田の自然の中でウエディングできる橋や川の周知、田んぼの中でウエディング写真の撮影) | <ul style="list-style-type: none"> ● 富士山を活用した観光 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 富士山を活かした名所をつくる ▶ 富士山を眺めながら一日中ぼーっとできる温浴施設の周知 ▶ 生活動線が入らない富士山の写真スポットのPR ▶ 笹場におけるお茶摘み体験の開催 ● 特徴あるまちなみ景観 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 特徴のある建物でまちなみをそえる ▶ まちなみをつくる際には、横丁のように店舗を集約的に立地誘導 | <ul style="list-style-type: none"> ● 田子の浦港周辺の活用・ブランディング <ul style="list-style-type: none"> ▶ 田子の浦港周辺に飲食店(しらす専門飲食店)を増やす ▶ 田子の浦の港マルシェの維持(桜エビ、しらすを食べられることを周知) ▶ 田子の浦港へのクルーズ船・フェリーの誘致(簡易クルージング県内主要港+観光地の周遊) ▶ 漁港の開発(海上コテージや養殖) ▶ 富士周遊サイクリングロードの整備+港めぐり ● 商品開発ブランド化 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 富士のお土産といったらコレ!という商品開発 ▶ f-Bizの活用 ▶ 不思議系B級グルメの開発 ▶ 富士ヒノキのブランド化 |
| ② 生活利便性を向上しよう | <ul style="list-style-type: none"> ● 交通利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 公共交通機関の整備(観光客にも利用しやすい) ▶ 交通の不便さの解消 ▶ 岳南電車の維持、整備 ▶ 新富士駅と富士駅のアクセス性向上(バス等の整備) | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域、場所等に応じて公共交通の役割・手段(自転車、バス、電車)を決め、効率的な移動の実現 ▶ レンタサイクルの乗り捨て(乗降場の整備、ネット予約等の導入) ▶ 次に来るバスの状況がわかるシステムの導入 | <ul style="list-style-type: none"> ● 商業の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 空き店舗を利用して富士の特産物の販売 ▶ 全国的に知名度の高い有名店の招致 ▶ 富士駅北口の美化(再開発) ▶ 各商店街の中に公園とトイレの設置 ▶ 買い物、娯楽など生活が成り立つような高齢者向け施設の誘致 |
| ③ 人が集うきっかけづくりを進めよう | <ul style="list-style-type: none"> ● 祭りやイベントの開催・周知 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 若者、外国人が集まる新しいイベントの実施 ▶ 人の集まる場所(大規模店舗等)でイベントの実施 ▶ 市内で行うお祭を繋げる仕組みの検討(スタンプラリー、御朱印帳等) ▶ かくや姫伝説のPR、イベント、交流会(他の伝説と共同で) ▶ 祭りポスターの作成及び周知 ▶ イベントに特化したガイドマップの作成・周知 ▶ 祭り、港のカードの発行(ダムカードのようなもの、QRコードで位置情報等の周知) ▶ 岩本山、丸火(アートピクニック)、須津川などの市内の自然を活かしたイベント開催 ▶ 今あるイベントやスポットのPRを総合的に実施(私的、公的問わずに実施) | <ul style="list-style-type: none"> ● 若者が集う機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 若者が集まる施設の誘致(大学、専門学校、短大等) ● 海外との交流できる機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 海外観光客を対象にした1日富士暮らし体験 ▶ 10~20代を対象にしたホームステイの受入強化 ▶ 小学校へ海外の子どもに来てもらい交流教育の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地元へ愛着がわく教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 竹採公園のPR(お茶会を実施している) ▶ 小学校でかくや姫、ディアナ号等を教える機会の創出 ▶ 子どもから大人までが楽しめる楽器演奏クラブの発足 ▶ 昔ながらのものを地域ぐるみ、教育の場で伝える(「富士」という本の活用) ▶ 社会科学の推進(地元企業の積極的な協力) ▶ 地区で集まる機会の創出(地区の防災活動、運動会等を小学校で開催、乗り合いバス等) |
| ④ 効果的に意見を収集し、情報を発信しよう | <ul style="list-style-type: none"> ● 産官学民の視点で意見を収集反映 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 活気あるまちにするために専門的な方の意見をまちづくり、市政に取り入れる ▶ それぞれの年代に意見を聞く機会の創出 ▶ 意見聴取の場に企業を呼ぶ(産官民連携で懇話会) | <ul style="list-style-type: none"> ● 富士市の魅力をPR・発信 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様な情報発信(まちセン、スマホの広告等) ▶ SNSで情報の発信(市民も積極的に発信) ▶ 国内はもちろん海外でのPRに力を入れる ▶ 富士市の広報の放送で1日1つか2つ重要なお知らせや告知の放送 ▶ 市のSNS登録者に市内で使用できる優待券の配布 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民全体に情報提供できる環境の整備 ▶ ドクターイエローの撮影スポットの周知(中里、浮島、須津あたり) ▶ インスタ映える環境の周知 ▶ キャッシュレスアプリと協力し、富士市の商品の販売及びPR |

☺: 市民・地域との関わりが特に重要な取組

策定の経緯

D グループ b 班の提案書

協議テーマとキーワード

『高齢者の自立と福祉のまちづくり』（キーワード：高齢者福祉（生きがい・介護））

具体的な取組の提案

| 方針 | 取組 | | |
|------------------------|--|--|---|
| ① 情報を受け取り、相談できる環境をつくろう | <ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶既存の相談窓口の周知・高齢者に特化した情報をわかりやすく冊子にまとめて対象者に配布 ▶いつでも何でも相談できる窓口の設置（おしえてコールふじのようなもの） ▶助けが必要な時に連絡できる場所の確立 ▶デイサービスが必要でない方が相談できる場所の創出 ▶「地域包括支援センター」をわかりやすい名称に変更 | <ul style="list-style-type: none"> ●情報発信の多様化 <ul style="list-style-type: none"> ▶退職間近の方への情報発信（再就職情報や、シルバー人材センターの紹介など） ▶病院、デイサービスセンターなど、目に留まる場所へ求人などの情報配架 ▶行政からの文書をわかりやすく（内容・文字の大きさ） ▶広報ふじ（高齢者版）のような、年寄通信の配信 | <ul style="list-style-type: none"> ▶仕事や趣味などの情報をわかりやすく伝える媒体、手法の検討（健康まつりや検診の場を活用して行政から情報発信するなど） ▶健康でいられるための様々な情報を知らせてくれる、教えてくれる機会等の創出 ▶行政と高齢者間だけでなく、行政以外の団体（NPO法人等）からも積極的に情報発信 |
| ② 高齢者を含めた交流を促進しよう | <ul style="list-style-type: none"> ●市民間の交流促進 <ul style="list-style-type: none"> ▶手紙の交換などによる交流 ▶市民間の情報交換の場の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ●多世代交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> ▶高齢者と子育て世代の交流促進 ▶高齢者と小学生・中学生・高校生との交流促進（手紙・歌・ダンス・スポーツなど） ▶異世代が交流できる場の創出 ▶まちづくりセンターや商店街内に世代間交流できる場所の創出 ▶減税等行政の支援による、3世代同居の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ▶学童保育支援員の拡充 ▶老人会が楽しく活発に活動できるような支援の実施 ▶サロン運営の手伝い（入口・受付を手伝う） ▶高齢者による学校行事の手伝い（平日） ▶子どもから高齢者全ての世代を巻き込めるイベント、祭りの実施（富士まつり会場への公共交通機関の充実や、富士まつりサテライト会場の設置など） |
| ③ 健康で住みやすいまちにしよう | <ul style="list-style-type: none"> ●福祉サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶より身近で使いやすいデイサービスにする ▶介護が受けやすい環境づくり（病院等医療施設から患者への情報発信） ▶訪問看護のようなシステムの充実 ▶福祉サービスの担い手づくり（外国人やAIの活用を含む） ▶地域ボランティアによる、家事や買い物、身の上相談等の生活サービス ●道路環境の向上 <ul style="list-style-type: none"> ▶バリアフリー化の強化 ▶高齢者が歩きやすい歩道の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ●医療環境の向上 <ul style="list-style-type: none"> ▶中央病院の移転に合わせた、先端医療が受けられる施設の整備 ▶医療が受けやすい環境づくり ▶医療費負担額の検討（高齢者の増加に伴う施設費や人件費の増加への対策） ●健康づくり支援 <ul style="list-style-type: none"> ▶障害者スポーツの盛り上げ ▶体力づくりができる施設のサービス充実 ▶個人の健康増進（介護をなるべく必要としないようにする） | <ul style="list-style-type: none"> ●交通手段確保 <ul style="list-style-type: none"> ▶免許返納者へ交通手段の補助（低料金で利用できる持続可能な交通手段の確保） ▶公共交通機関の充実 ▶バス・タクシーが気軽に使える仕組みの構築 ▶高齢者割引タクシーの実施 ▶交通機関の自動運転化の実施 ▶電話で依頼できる送迎サービスの実施 ▶大通りに出なくても乗れるコミュニティバスの運行 ▶バスの路線図の戸別配布 |
| ④ 高齢者が活躍できる環境をつくろう | <ul style="list-style-type: none"> ●雇用環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶高齢者雇用の促進と助成 ▶副業等をしやすい環境を作り、都合のつく時間に高齢者サービスのバイトを推進 ▶手軽に働ける仕事場の創出 ▶70歳、80歳になっても仕事があるような環境づくり ▶観光ガイドや観光ボランティアへの高齢者の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ●活躍の場づくり <ul style="list-style-type: none"> ▶地域での仕事・ボランティアの機会創出（高齢者が自身のスキルを活かせる仕事・ボランティア活動） ▶高齢者が地域で活躍できる場・機会の創出（掲示板等を活用した、高い技術を有する高齢者と、その技術を必要とする人のマッチング） ▶高齢者経営のレストランや店舗づくり ▶消極的な人にも役割を与えるしかけづくり ▶自分の得意なものを活かせる場所の創出 ▶タブレットなどを使った新しい生きがいづくり（自宅でできるもの） | <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が集まる場づくり・充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶図書館の充実（移動図書館） ▶年寄大学の創設・誘致 ▶グラウンドゴルフ等が地域で楽しめるサークル活動の補助 ▶趣味が見つけれられる場づくり ▶まちづくりセンターが気軽に使えるようにする ▶大学のように学び舎があり、集うことができる場の創出（運動、芸術、音楽、語学など興味に応じて学べるような場） ▶高齢者の興味、関心のある趣味の提案と実行 ▶商店街にみんなが学べてにぎわいが生まれるような場の創出（健ブリッジ大学） ▶老人会などの既存組織に対する行政・地域の支援 |

😊：市民・地域との関わりが特に重要な取組

E グループ a 班の提案書

協議テーマとキーワード

『スポーツが盛んな健康都市づくり』（キーワード：運動、スポーツ、健康）

具体的な取組の提案

| 方針 | 取組 | | |
|------------------------|---|--|--|
| ① みんなでスポーツを振興・応援しよう | <ul style="list-style-type: none"> ●多様なスポーツイベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> ▶富士山女子駅伝の開催に併せて祭りの開催 ▶富士市出身のアスリート、有名人を招いてのイベント、スポーツ教室の開催 ▶富士登山の推進（市民なら一度は登ろう企画） ▶地区別（対抗）駅伝の開催 ▶総合体育館を利用したスポーツイベントの促進 ▶市民体育祭の創設（各地区体育祭を予選大会とし、種目も団体競技を主とする） ▶全国のスポーツイベントに参加する学校への支援 ▶全国規模の大会の誘致（水泳等） ▶ウォーキング大会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ振興の強化 <ul style="list-style-type: none"> ▶eスポーツのイベントの導入（ゲームとスポーツを融合し、スポーツ振興と健康増進） ▶青春マイレージ事業の拡充・促進（参加しやすいアプリの開発、企業への協力依頼、ゲーム性の導入等） ▶富士市の子ども専用のナショナルトレーニングセンターの整備（強化施設） ▶市立高校の富士市出身限定スポーツ特待生制度 ▶企業採用にスポーツ枠を取り入れてもらえるよう市でも応援 ●スポーツ行事等の情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ▶全国規模の大会のPR（事前・事後） ▶若者に見てもらえるPR手法の検討 ▶スポーツ振興に寄与する情報一覧（イベント、青春マイレージ等） | <ul style="list-style-type: none"> ●多様な市民が多種のスポーツを楽しむ <ul style="list-style-type: none"> ▶性別に合わせたスポーツの推進（男性限定、女性限定） ▶それぞれの年代に合わせたスポーツの推進 ▶幅広い年代で楽しめる体操またはダンスの推進 ▶子どもから高齢者まで、一緒に楽しめるスポーツの推進 ▶ニュースポーツの推進（ファミリーバドミントン等） ▶各地区にスポーツ種目を割り当て、地区毎に推進（地区単位でスポーツ振興できる仕組み） ▶大人も参加できるラジオ体操（近隣住民に迷惑がかからない場所の検討） |
| ② 体と心が健康になる場所を整備・活用しよう | <ul style="list-style-type: none"> ●公園の整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶公園にスポーツ用具の設置（大人も子どもも楽しめる用具等） ▶公園・アスレチックの充実（駐車場も整備） ▶公園内緑地帯の活用・整備 ▶米の宮公園や中央公園の整備及び設備充実 ▶野田山健康緑地公園キャンプ場を有料化（管理又は景観などの付加価値を高め、よりにぎわう場所にする） | <ul style="list-style-type: none"> ●ランニング・ウォーキングコースの整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶ウォーキングコース、ランニングコースの整備（富士市の景観、自然環境の良さを活かしたコース） ▶各地区の公園を基点としたお散歩マップの作成（季節の花、行事、公共施設等の生活に役立つ情報もマップに記載） ▶富士山登山予行練習コースの設定（初級編） | <ul style="list-style-type: none"> ●学校施設・公共施設の活用 <ul style="list-style-type: none"> ▶各地区に小さな体育館の整備（市運営） ▶まちづくりセンターにジムの設置 ▶運動場、体育館を含む学校施設の利用促進（多くの方が利用できるような仕組み、予約方法、安全対策を検討） ▶小・中学校の校庭にだれもが気軽に利用できる健康器具、筋力器具などの設置 ▶心の健康をコンセプトにした図書館の整備 |
| ③ 健康なひとづくり、まちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ●駅前からはじまる健康なまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ▶富士駅周辺の歩きたばこ禁止（喫煙場所など表示を明確化） ▶健康に配慮したヘルシーレストランやカフェの富士駅前への誘致 ▶IoTを利用したスマートシティの実証・構築 ▶富士市写真展の維持及びPR ▶心を健康に保つ取組（みんなで映画を見よう） ●運動しながら地域の安全に貢献 <ul style="list-style-type: none"> ▶地域主体のランニング・ウォーキングパトロール | <ul style="list-style-type: none"> ●医療の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶病院を合併、施設整備し、医療体制の拡充 ▶富士市の健診の2次検査の待ち時間の短縮化 ▶がんに特化した病院の整備、市立病院の充実 ▶大学病院の誘致 ▶市内出身者の医師をターゲットにしたUターン就労の推進 ▶こども医療費の充実 ●健康料理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶健康をテーマにした料理教室 | <ul style="list-style-type: none"> ●富士市独自のウイルス予防対策 <ul style="list-style-type: none"> ▶インフルエンザ等にかかりにくくするために、富士のお茶を活用したうがいの促進 ●子どもの健康増進（地域と小学校の連携） <ul style="list-style-type: none"> ▶自校式給食の発信（子育てのしやすさ、魅力の発信） ▶給食試食会の開催（保護者だけではなく、地域住民も参加できるようにする） ▶学校内で朝食を有料で食べられる取組 ▶お芋掘り等、地域が参加できる学校イベントの実施 |

😊：市民・地域との関わりが特に重要な取組

策定の経緯

E グループ b 班の提案書

■ 協議テーマとキーワード

『産業振興による活力あるまちづくり』（キーワード：観光、産業（誘致、雇用、資源活用））

■ 具体的な取組の提案

| 方針 | 取組 |
|---------------------------|--|
| ① 富士市の産業（観光、工業、商業等）を振興しよう | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域資源の有効活用（イベント含む） <ul style="list-style-type: none"> ▶ しらす街道の活性化 ▶ 岳南電車の活性化 ▶ 新たな名産品（お菓子など）の開発 ▶ 田子の浦しらすの活用等 ▶ スイーツ祭りなどのイベントの企画（富士市には美味しいスイーツのお店がたくさんあるため出店してもらう）😊 ▶ パラ農家のPR及び商品開発😊 ▶ 富士市オリジナル品種のパラである「かぐや富士」を使ってくれる加工業者などの募集、「かぐや富士」の卸売業者への売り込み ▶ 富士川でヨットやラフティングができる環境の整備 ▶ ロゼシアターの活用（ライブ、演劇客へアピール）😊 ▶ JR主催のさわやかウォーキングの開催😊 ▶ 商店街へアンテナショップの設置（姉妹都市の名産及び新商品を相互に売り込み）😊 ▶ 吉原商店街の宿場町化計画（岳南電車、バスによるアクセスも良いため） ▶ 富士山こどもの国のPR（より多くの集客を図る） ▶ 富士山中腹、富士山こどもの国からの夜景観光（ランタンによるライトアップ等） ● 観光振興策 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 滞在型観光の推進（移住・定住に繋げる） ▶ 観光案内所の開設（観光案内の充実） ▶ 観光案内所等へのレンタバイク、レンタサイクル及び観光マップの配置 ▶ 富士駅や吉原駅にも観光案内機能を充実させる ▶ 観光ボランティアの利用方法のPR😊 ▶ 観光ボランティアの募集と戦略的な育成 ▶ わかりやすい観光マップの作成（市内の小・中・高校生による検討、マニアックな眺望ポイントを入れる）😊 ▶ 公共の宿泊施設の整備（以前あった富士ハイツのような施設） ▶ 参加型行事の実施（観光客と地域住民の交流）😊 ▶ 東部土地改良区や浮島地区などの休耕田を活用した、新幹線からも見えるようなイベントの開催（熱気球など） ▶ 世界遺産観光に特化した市の担当部署の設置 ▶ 市民による新商品開発（土産物） ▶ 障害のある人も観光しやすいまちづくり ● 既存産業の高度化&新産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「紙のまち 富士市」として、プラスチックを紙で代用できる製品の開発 ▶ CNFの用途やCNF素材を使ったサンプルのPRと情報発信 ▶ 大学と企業がタイアップしたCNF関連の研究開発機関の立地 ● 富士山の新しい活用とPR <ul style="list-style-type: none"> ▶ 富士山登山ルート3776（目印をつけた海拔0mからのスタート）に協力してくれる企業、商店、宿泊施設、家庭を募集しPR😊 ▶ 富士市にしかない「海拔0mの富士山」のPR😊 ▶ 富士山百景写真コンテストを撮影からコンテストまで決められた期間で実施（撮影地点を限定したり、ホテルや飲食店と連携して受賞者には安く利用できる等の特権をつけたりする） ▶ 富士山と一緒に撮ると良いお寺、桜並木などの整備 ▶ 市民各々のオススメの場所（富士山景観）の募集 |
| ② 産業基盤の整備と就労支援の充実を図ろう | <ul style="list-style-type: none"> ● インフラの整備・改善と周辺活用 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全市的な道路整備の推進 ▶ 富士ICと富士川楽座へのアクセスを良くするための道路整備の推進 ▶ 新富士IC周辺の整備（展望台のある道の駅など） ▶ 公園周辺の歩道整備（街灯の設置も含む） ▶ 新幹線、富士駅、企業を繋ぐバスの運行（首都圏から富士市へ通勤してもらう） ● 自然災害への備え <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地震、津波の心配がない基盤整備（工業団地）😊 ● 若者の定住促進・子育て支援 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 大学等の研究機関の充実・誘致 ▶ 若者の定住促進策の推進 ▶ 安価なアパートの確保（地域からの情報に基づき空き家の整備） ▶ 企業への空き家情報の提供（行政と企業の連携、DIY可能な物件としての紹介） ▶ 空き家のリノベーションによる、若い夫婦などに魅力的な家づくり（不動産業者と連携） ▶ 待機児童ゼロのまちづくり ▶ お金をかけずに子育てができるまちづくり ▶ 市内外にfきゃるのPR（仕事のマッチング） ▶ 障害のある子どもの支援 ● 多様な働き方の実現 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業によるフレックスタイム、テレワーク勤務の促進（企業の魅力向上） ▶ 様々な年代が働ける仕組みの構築（多様な企業の誘致、60歳以上でも働ける環境づくり） ▶ 障害のある人にも働きやすいまちづくり |
| ③ 観光資源や自然環境の維持・保全を図ろう | <ul style="list-style-type: none"> ● 富士山をはじめとした景観・環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 富士山が眺められるように樹木の伐採 ▶ 富士山の眺望景観の確保と活用（工場の煙突をなくす、新幹線と富士山の写真の撮影） ▶ ポイ捨て、ごみの放棄禁止の徹底（西富士道路出口のマナー条例看板付近にごみが散乱） ▶ 道路におけるごみ拾いイベントの開催（ポイント制にする） ▶ 工場外観の統一化 ▶ 夜景がきれいに見える河川（田宿川や滝川など）の整備（最終的に魚が住める川にする）😊 ▶ 駅前の良好な景観づくり（街灯設置による明るさの確保を含む） ▶ 田子の浦の海の透明度を上げる ▶ 海岸におけるごみ拾いイベントの開催（ポイント制にする） ● 資源循環型社会の取組 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 使えなくなった家電製品のリサイクル |

😊：市民・地域との関わりが特に重要な取組

F グループ a 班の提案書

■ 協議テーマとキーワード

『市民・行政が一体となった災害に強いまちづくり』（キーワード：災害、防災、行政運営）

■ 具体的な取組の提案

| 方針 | 取組 |
|-----------------------------|--|
| ① 混乱を招かない体制を構築し、確実に情報を伝えよう | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域コミュニティの運営 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 消防団の活性化を図る（消防団手当、職業化等、あり方を見直す） ▶ 各コミュニティで運営できる体制づくり ▶ ご近所との繋がりがづくり（マンション単位で消火器の使い方教室）😊 ▶ 地域のイベントに多くの方が参加する仕組みづくり ● 行政の組織を再検討 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 防災自衛課の設立（有事の際にすぐ動ける重機を所有し、普段は市道や森林の整備などの実施） ▶ 縦割りではなく、横断的に柔軟な行政組織 ● 情報伝達の手段の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 防災無線以外の伝達手段の検討（風向き、位置関係で聞き取れない時がある） ▶ 簡易防災無線の整備 ▶ 避難及び避難準備の連絡が確実に届くようにする（無線の指示がわかりにくいことがある） ▶ Twitter等のSNSを利用し、防災や災害の情報発信及び共有（富士市のアカウントのフォロー数を増やす） ● 備蓄の確保 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 各地域が主体となり災害時の飲食物は3日以内に被災者へ渡る仕組みの確立😊 ▶ 携帯トイレの各戸配布、簡易トイレの補助（防災意識の向上） ▶ おすすめする備蓄品の各家庭への周知（災害時の水、電気、ガス、トイレ、食料の確保） ▶ 市で稼ぐ事業（公共施設に太陽光発電を設置し、普段は売電で利益をあげ、災害時には救護所のための電気を供給） ● 備蓄場所、内容の検討 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 備蓄場所や中身の周知（備蓄内容や容量については、アンケートを取って調整）😊 ▶ ママさんも検討に加わってもらう😊 |
| ② 安全・安心な避難場所の確保と防災意識の向上を図ろう | <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時に公共空間を有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 避難場所となる体育館の暑さ対策の徹底（寒さはダンボール、衣服で急対応は可能）😊 ▶ 寝たきりの方にも対応できる施設整備 ▶ 避難場所に簡易トイレの設置（既存施設で使用できるトイレは企業等と連携し活用） ▶ 仮設住宅を設置するための安全な場所の確保 ▶ 大規模空き地をヘリポートとして活用 ▶ 公園の有効活用 ▶ 多目的に使用できる施設の整備 ● 防災教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 炊き出しの練習の実施 ▶ 備蓄意識の徹底 ▶ 他の地域で実施している事例を学ぶ ▶ 学校で消防士が児童、生徒に防災についての授業（消防士と児童、生徒の繋がりを構築）😊 ▶ 教育の場での子どもたちに対する災害の対策方法の充実😊 ▶ 小中学生への災害時の担い手教育（頻度や専門性）😊 ▶ 大人も子どもも楽しく遊びながら防災を学ぶ場を創出（豆知識、実験的なことを実施するなど、防災に興味を持ってもらう）😊 ▶ 防災訓練の参加徹底（市民の参加徹底、市からの指示及び呼びかけの徹底） ▶ 水辺の案内の創設（SNSで発信）😊 ▶ 学校の授業で地域の状況を教育（ユーラシアとフィリピンプレートがぶつかり合う富士川に位置することや富士山噴火による日本最大の災害等）😊 ● 防災意識の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 富士市で面白い職員を発掘しSNSで発信😊 ▶ SNSを用いてビジネスに関する話題の発信（閲覧数を増やす）😊 ▶ 富士市出身のYouTuberによる防災情報の発信 ▶ 沖縄以上のマッチョな消防士を揃えカレンダーにして販売（利益を防災事業に充て、SNSで日本一を狙う）😊 ▶ 民放での広報番組の時間の確保 ▶ 富士市のアプリの作成（お得な地元のお店のクーポンを配る、回収板の代わり） ● 災害時のゴミ問題の解消 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 被災後のゴミの仕分け場所の明確化（家電・家具、量、燃えるゴミ等） ▶ 有事に必要な一時的なゴミ置き場の検討（河川敷等） |
| ③ 被害を軽減する対策を実施しよう | <ul style="list-style-type: none"> ● 水害・土砂災害対策 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 山あいにある大木の整備（水の流れを止めてしまう）😊 ▶ 砂防ダムの保全課の設立（自前の重機などで整備、外注だと遅い資金もかかるため）😊 ● 津波時の避難対策 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 命山の整備（トイレを兼ね備えたもので、大きなものを作るより小さなものを数多く整備） ▶ 津波タワー、津波避難ビル等の階段が狭いため、スムーズに登れるような工夫や整備の実施 ▶ 安全な高台や避難場所の整備（バリアフリー化） ● 危険な木の対策 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 緑化の管理 ▶ 安全のために市有の木の手入れ等ができる重機課を設立😊 ● 危険な空き家の対策 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 倒壊しそうな空き家の解消対策 ● 河川等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 側溝の清掃の実施😊 ▶ 河川の法面及び土手の強化 ▶ 河川敷の環境整備（災害時の避難の仕方、猛暑の対策、トイレ及び水道の整備等） ● 道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 非常時歩きやすい道路の整備（歩きやすい歩道、車道、段差解消） |

😊：市民・地域との関わりが特に重要な取組

Fグループb 班の提案書

協議テーマとキーワード

『魅力的な仕事があふれる都市づくり』（キーワード：若者に魅力的な仕事、産業、雇用）

具体的な取組の提案

| 方針 | 取組 |
|----------------------------------|--|
| <p>① 若者にとって魅力的な企業・就業環境を整えよう</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●富士市と市内企業の魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 学生が地元の会社を知る機会の創出(学校と企業が連携し、高校生などに富士市の企業の実状・実態を理解してもらい、高校生インターンシップ等の実施) ▶ 中学生による企業訪問・取材(取材対象は現場で働く人とする)と、広報ふじへの掲載 ▶ 高校生の就職先希望などの調査の実施 ▶ 大学生の就職説明会等で富士市の魅力の説明 ▶ 小・中・高校生を対象にした未来創造懇話会の開催 ▶ 県内の大学祭に富士市と企業が参加、ブース出店 ▶ 就活セミナーで富士市が富士市内の企業の紹介 ▶ CNFの魅力の説明する場の創出(子どもや高齢者もわかる場) ▶ 外向け用社内報の作成 ▶ 就職先の調査の実施 ●地元で安心して働ける企業の誘致 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 工業団地などの企業が地元人材の採用を積極的に実施 ▶ 正社員を雇用する企業の誘致(安定した収入の保障) ▶ 転勤のない企業の誘致 ▶ 柔軟性のある勤務時間の設定 |
| <p>② 積極的に優良企業を誘致しよう</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●多彩な企業の誘致・拠点化 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 株価の高い企業、高収入企業の誘致 ▶ 医療品、化学、ものづくり、IT、サービス業等多彩なジャンルの企業や工業の誘致 ▶ 新富士ICを中心とした物流拠点の整備 ▶ CNF研究センターの設立 ▶ 県の工業研究機関との協働による新しい仕事の創出 ▶ 農地を活かした農業関連企業の誘致 ●既存企業による企業への富士市のPR <ul style="list-style-type: none"> ▶ 既存企業のイベントの開催(企業から企業へのPR) ▶ 誘致された企業のPRの実施 ▶ 職種ごとの就労環境を知ってもらう ▶ 豊富な水資源を活かした産業のPRの実施 ●若者など労働者への生活支援 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新幹線通学代の補助(学生対象) ▶ Uターンする人達の住居補償 ▶ 通勤用にマイカーが必要な若者に支援 ▶ 無利子の奨学金(市内に就職すれば免除等) ▶ 住宅購入補助 ▶ 託児及び学童の充実 ▶ 社宅の充実(民間のアパート等も含めた“住む場”の充実) ▶ 賃金の向上 ●若者に魅力的なまちづくり(コミュニティ・子育て環境) <ul style="list-style-type: none"> ▶ 子どもや高齢者が参加できるイベントの実施(公園掃除等) ▶ 若者が集まる場となるよう、商店街を重点的に活性化 ▶ テーマパークの誘致 ▶ 保育士の正規雇用を増やす ●起業支援の強化(起業の場の提供) <ul style="list-style-type: none"> ▶ f-Biz eggと行政の支援により学生でも起業ができる仕組みの整備 ▶ レンタルオフィスやシェアオフィスの整備 ▶ 起業する人たちのために空き店舗、事務所、倉庫の入居交渉の代行システムの構築 ▶ 異業種交流の場の創出による起業の推進 |
| <p>③ 行政からの情報発信と職員の意識改革を実施しよう</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●行政による情報発信力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 情報発信方法の検討(ウェブサイト、冊子等様々な方法で工業団地等にある市内企業(業種など)の紹介) ▶ 民間やNPOが主体となり、市内のイベント一覧を作成し、閲覧できるようにする ●市職員の意識改革 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市職員のマイカー通勤の禁止の徹底 ▶ 民間の意見を取り入れた意識改革の推進 |

☺：市民・地域との関わりが特に重要な取組

I 庁内体制

＜第六次富士市総合計画策定委員会設置要領＞

(設置)

第1条 第六次富士市総合計画(以下「総合計画」という。)を策定するため、第六次富士市総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合計画の基本構想の策定に関すること。
- (2) 総合計画の基本計画及び実施計画の策定に関すること。
- (3) その他総合計画の策定について必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は森田副市長を、副委員長は仁藤副市長をもって充て、委員は別表に定める職にある者をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を統括し、委員会を主宰する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(補助機関)

第5条 総合計画の策定に当たり、専門的に調査及び検討を行い、原案を作成するため、委員会の補助機関として、次の組織を置く。

- (1) 第六次富士市総合計画策定プロジェクト会議
- (2) 第六次富士市総合計画各課計画会議
- 2 前項の組織について必要な事項は、委員長が別に定める。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務部企画課において処理する。

(委任)

第7条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要領は、平成30年6月1日から施行する。

別表 (第3条関係)

教育長、総務部長、財政部長、市民部長、福祉子ども部長、保健部長、環境部長、産業経済部長、都市整備部長、上下水道部長、建設部長、中央病院事務部長、消防長、教育次長、議会事務局長、市長公室長

策定の経緯

<第六次富士市総合計画策定プロジェクト会議運営要領>

(趣旨)

第1条 この要領は、第六次富士市総合計画策定委員会の補助機関として設置する第六次富士市総合計画策定プロジェクト会議(以下「プロジェクト会議」という。)の運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 プロジェクト会議は、各課の協力を得て、富士市の現状、課題の的確な把握に努め、広く市民の意見を踏まえた上で、基本構想及び基本計画の原案を作成する。

(組織)

第3条 プロジェクト会議にリーダーを置き、総務部企画課長をもって充てる。

2 プロジェクト会議のメンバーは、統括主幹職以下の職員のうち、各部から数名以内の職員を選任し、市長が任命する。

(会議)

第4条 プロジェクト会議は、必要のつどリーダーが招集する。

2 リーダーは、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(設置期間)

第5条 プロジェクト会議の設置期間は、基本構想及び基本計画の原案を作成する期間(概ね平成31年4月から平成32年6月まで)とする。ただし、所掌事項を達成するため必要があると認められる場合は、これを延長することができる。

(庶務)

第6条 プロジェクト会議の庶務は、総務部企画課において処理する。

附 則

この要領は、平成30年6月1日から施行する。

<第六次富士市総合計画各課計画会議運営要領>

(趣旨)

第1条 この要領は、第六次富士市総合計画策定委員会の補助機関として設置する第六次富士市総合計画各課計画会議(以下「計画会議」という。)の運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 計画会議は、各課等における所管事務事業の現状、課題、社会経済構造等の変化に伴う将来的な対応について検討し、広く市民の意見を踏まえた上で、第六次富士市総合計画の基本計画と実施計画の原案を作成する。

(組織)

第3条 計画会議は、各課等ごとに組織し、各課等の長及び所属する職員により構成する。

(会議)

第4条 計画会議は、必要のつど各課等の長が招集する。

2 各課等の長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(設置期間)

第5条 計画会議の設置期間は、概ね平成31年4月から平成32年6月までとする。ただし、所掌事項を達成するため必要があると認められる場合は、これを延長することができる。

(庶務)

第6条 計画会議の庶務は、計画会議を組織する各課等において処理する。

附 則

この要領は、平成30年6月1日から施行する。

策定の経緯

パブリック・コメント実施結果

意見募集の概要

1. 意見募集方法 ① 富士市ウェブサイトへの掲載
 ② 企画課、各まちづくりセンター、中央図書館での閲覧
2. 募集期間 令和3年7月15日(木)から令和3年8月16日(月)まで
3. 意見提出方法 ウェブサイトの送信フォーム、電子メール、郵便、FAX、直接提出

意見募集結果

1. 意見提出者の数 3人
2. 提出された意見の数 3件
3. ウェブページアクセス件数 505件